

1 2 月 1 3 日 (火)

(第 2 日 目)

平成28年第8回南関町議会定例会（第2号）

平成28年12月13日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問について（4名）

①10番議員 ②1番議員 ③4番議員 ④2番議員

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 立山比呂志君

2番 杉村博明君

3番 井下忠俊君

4番 立山秀喜君

5番 境田敏高君

6番 打越潤一君

7番 鶴地仁君

8番 田口浩君

9番 山口純子君

10番 本田眞二君

11番 橋永芳政君

12番 酒見喬君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（11名）

町 長 佐藤安彦君 税務住民課長 菅原力君

副町長 雪野栄二君 福祉課長 北原宏春君

教育長 大里耕守君 経済課長 西田裕幸君

総務課長 大木義隆君 建設課長 古澤平君

会計管理者 寺本一誠君 教育課長 島崎演君

まちづくり課長 坂田浩之君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 深浦正勝君 書記 坂口智美君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 起立、礼、おはようございます。御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（酒見 喬君） 日程第1、一般質問を行います。

発言の通告があつていますので、順次発言を許します。

10番議員の質問を許します。10番議員。

○10番議員（本田眞二君） おはようございます。久しぶりでちょっと緊張しておりますが、新鮮な気持ちでピンクの今日はネクタイをはめてきましたが、町長はもう少し濃いピンクということで、ちょっと気後れしております。

それでは、一般質問を開始します。

近年の交通システムやインフラ、IT情報網などの近代化とともに、グローバル化の流れが加速し、国内だけでなく世界が身近に感じられる時代となりました。それとともに東京は首都機能がもつ大きな潜在力、生活面での多様な利便性、高層住宅、高度なインフラ整備などや官公庁の集中、大企業の本社立地など、生活面や多種多様な雇用の場が拡大しており、全国の合計特殊出生率で最下位でも首都並びに首都圏へ地方からの集中が著しく、外国からの流入も含め、人口は増大しております。まさに日本全国で見たときの首都東京はコンパクトシティの典型例ではないでしょうか。

一方、ほとんどの地方では経済の疲弊や人口減とともに、雇用の場が一段と減少しております。また、シャッター商店街の増加や農業を代表として、担い手不足も深刻化しています。今後、この傾向はますます拡大し、中央と地方の格差は増大していくものと推察できます。近年になり、やっと政府においては地方創生や1億総活躍社会といった対策の下、努力はされています。このことには執行部も議会もしっかり向き合い、注視していかなければと思います。

また、国における中央集権と同様、本町でも少子高齢化や人口減少の中、町民の利便性、行政経費の効率化や縮減などの理由で、コンパクトシティを目指されるのは必然の方向性と理解するところです。そして、国の流れと同様、コンパクトシティ化により中心部以外での人口減と少子化の流れは加速化するものと思われま。当然、小学校の統合も視野に入ってくるでしょう。そうであるなら、今から地域振興や小学校統廃合後の跡地利用についても、廃校になった地域の衰退を少しでも食

い止めるべく、今回のコンパクトシティ構想の中には頭に入れておくべきものと考えます。国においても地方創生などの対策が必要なように、本町においてもコンパクトシティ構想は本庁舎周辺整備のみならず、長期ビジョンでの全町一体の振興が必要と感じます。今回の質問事項は、懸念される課題の一部に過ぎないと思いますが、コンパクトシティ化による町全体の今後予測の認識、設計、対応などについて質問いたします。

質問事項1、少子高齢化社会でのコンパクトシティ構想と対応策、その中に7つあります。1、少子高齢化や人口減少社会の中でコンパクトシティ化は必然の流れと思う。しかし、中心部の求心力がさらに増大し、地域間格差が大きくなると予測するが所見を問う。2、校区別での出生数や小学校教育数でさらに地域間格差が増大しないか。3、各小学校において単学級のみ現在の、既にマイクロバス送迎での合同学習やICT利用での遠隔授業など、対応を多く組み入れる時期に来ている。現在、4校の小学校で今後の対応はどのように進められるのか。4、今から小学校統合とマイクロバス登下校を模索する時期ではないか。5、高齢化社会対策として定住自立圏域内での乗合タクシーの相互乗り入れの申合せなど、総合病院や鉄道駅などとのアクセスの確立に向けた協議は行っているか。6、全町の防災や安全を目的に、消防署、交番の立地場所や再配置に向けては広域等と協議するのか。7、地域間格差是正のため、まちづくり事業や振興策においても区別が必要と思う。例えば、住宅建築補助金を一小校区以外とするなど、いかがか。以上です。

後の質問につきましては、自席にて再度行うことにいたします。明確な答弁をよろしく願います。

○議長（酒見 喬君） 10番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 改めて、おはようございます。本日も一般質問、4名の方が予定されております。よろしく願いいたします。

10番、本田議員の少子高齢化社会でのコンパクトシティ構想と対応策についての御質問にお答えいたします。

私のほうからは、①の少子高齢化や人口減少社会の中で、コンパクトシティ化は必然の流れと思う。しかし、中心部の求心力がさらに増大し、地域間格差が大きくなると予測するが、所見を問うとの御質問と、⑤の高齢化社会対策として、定住自立圏域内での乗合タクシーの相互乗り入れの申合せなど、総合病院や鉄道駅などとのアクセスの確立に向けて協議は行っているかとの御質問。⑥の全町の防災や安全を目的に、消防署、交番の立地場所や再配置に向けては広域等と協議するのかとの御質問、⑦の地域間格差是正のため、まちづくり事業や振興策においても区別が必

要と思う。例えば、住宅建築補助金を一小校区以外とするなど、いかがかとの御質問にお答えし、②、③、④の御質問につきましては教育長よりお答えさせていただきます。

まず、1番目の御質問にお答えいたします。コンパクトシティ化を進めるにあたっては、地域間格差という概念では捉えておりません。現在、南関町の公共施設においては分散しておりまして、住民の皆さまには逆に御不便をおかけしているのではないかと懸念しております。先週月曜日まで各校区で町政懇談会を開催する中で、南関高校への庁舎移転計画を中心に、コンパクトシティ構想についてもお話をさせていただき、南関高校と商店街をつなぐ道路を整備し、中心市街地の活性化や集約できる施設については集約させていただき、現在、各地区の公民館などを利用して行われている元気づくりシステム、介護予防体操も時には集まってできる、また役場に行けば軽食もとられ憩いの場としても子どもから高齢者までがふれ合いながら過ごすことができる施設にもさせていただき、交通弱者については乗合タクシーを利用していただき、将来的にはバスの乗り入れも検討したいことなどをお話させていただきました。懇談会に参加された方からは、特別厳しい意見もございませんでしたし、建設的な意見が多かったと感じております。ただ、これが町民全ての意向とは捉えておりません。各校区や各地区にはいろいろな伝承行事などがございます。これまでの地域の特性を生かしながら、南関町は一つ、チーム南関でこれからのまちづくりに取り組んでいく所存でございます。今後は、庁舎整備等建設委員会も動き出すこととなりますので、整備の方向性など随時公開しながら、いろいろな御意見も取り入れながら進めていきたいと考えております。

次に、5番目の高齢者社会対策として、定住自立圏内での乗合タクシーの相互乗り入れの申合せなど、総合病院や鉄道駅などとのアクセスの確立に向けた協議は行っているかとの御質問についてお答えいたします。乗合タクシーにつきましては、平成27年4月に行いました南関町地域公共交通協議会において、試験運行についての上承を得て、平成27年10月より試験運行を開始し、29年3月までが試験運行期間としております。平成28年11月末現在で、1,290人の方に利用登録をいただいております。利用実績は月平均で約450人の方に利用いただいているところで、現在は4月からの本格運行に向け準備を行っているところであります。御質問の定住自立圏内での乗合タクシーの相互乗り入れについてですが、有明定住自立圏では共生ビジョンにおいて、圏内の通勤や通学、通院等の利便性の向上を図るために、関係機関と連携して、公共交通機関の維持確保及び利用促進に取り組むこととしておりまして、今後、乗り入れ等の可能性についての協議を行うこととしております。玉名定住自立圏におきましては、現在、共生ビジョンの策定

中であり、その中に地域公共交通の項目は掲載予定でありますので、共生ビジョン策定後、可能性についての協議を行っていきたくと考えております。ただ、バス路線等公共交通が運行している路線につきましては、陸運局からの指導により、乗合タクシーの運行はできないため、検討を要することとなります。

次に、6番目の質問にお答えいたします。11月から12月にかけて実施いたしました町政懇談会においてもお話しましたが、有明消防南関分署や南関交番も、できることならコンパクトシティの中に入れていただきたいと考えております。消防分署については、有明広域行政事務組合の所管であり、交番については熊本県の所管ですので、今後話をしていきたいと考えております。

次に、7番目の御質問にお答えします。先ほどもお答えしましたとおり、地域間格差という概念はございません。南関町には都市計画法で指定する優先的・計画的に市街化を図る市街化区域とか、市街化を抑制する市街化調整区域もございません。行政の施策として議員の御質問のようなことは考えられませんし、万が一、このようなことを実施したとすれば、大きな問題だと考えます。南関町にこれまで住んでいた方も、これから住んでいただける方にも、この町に住んでよかった、ずっと住み続けたいと思っただけのまちづくりにさらに取り組んでいきたいと考えております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては自席よりお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） おはようございます。10番、本田議員の質問のうち、2番から4番までにつきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、2番目の校区別出生数や小学校生徒数で、さらに地域間格差が増大しないかとの御質問にお答えします。小学校は児童数と申しますので。7番、鶴地議員の質問にも答えましたように、校区ごとに産業や事業所、あるいは住宅事情等の違いから、児童の出生数にも格差が生じているのは事実です。それだけに、将来を見据えた地方創生の視点から、まちづくり課題克服策が必要になってくるかと思えます。住んでよかったプロジェクト推進事業は、その克服策として取り組まれてきたもので、各地域においても行政施策に委ねることなく、住民の皆さんの積極的参加と協働の精神でもって、町と一緒に定住促進への方策を現実のものにしていく努力が必要かと思えます。住宅環境の整備を図るため、現在、三小校区は分譲二城ができておりますけれども、それぞれの地域で遊休地の宅地転用や建設用地の提供、事業者との連携による住環境の開発整備や空家対策と受入体制の推進などが実現すれば、格差が生じている地方に移住できる環境づくりも進み、おのずと課題解決への展望

が期待できるかと思います。特に昨日も話しましたが、先々第四小学校と第二小学校の児童数が逆転するという可能性もありますので、第二校区における定住対策は今後の重要課題かと思います。

次に、3番目の各小学校において、単学級のみ現在の現在、既にマイクロバス送迎での合同授業やICT利用での遠隔授業など、対応を多く組み入れる時期に来ている。現在4校の小学校で今後の対応はどのように進められるかとの質問にお答えします。昨日もお答えしましたがけれども、合同授業の実践については、昨年度から町校長会議を通じて実践奨励をしてきたところですが、いざ実施となると学校間での計画のための連携協議や授業に臨むために担任同士で事前に指導打ち合わせの時間確保が必要であること。さらには、午後2時間授業を計画するとしても、移動時間にロスが生まれ、帰宅時間が遅くなるといったデメリットへのクレームが出されてきました。そこで、現実には各校の児童が顔を合わせる町内陸上記録会、水泳記録会、音楽会、人権フェスティバルなどの大きなイベントを中心とした教育活動での合同学習に現在の時点では絞られています。ただ、5年生の集団宿泊は今年度から4校合同で、また修学旅行は来年度を準備期間に充て、来年度はもう予約が各学校ごとにできているものですから、平成30年度からは4校合同の修学旅行の実施との結論にいたっています。また、ICT利用による合同授業も現状は学校によって1日の日課表にはずれがあり、同じ学年が同じ時間割にはなっていないために、実施展開が困難な状況はあります。次年度以降、各学校における毎時間の始業時刻と終了時刻の整備、あるいは同一教科の時間割編成が可能であるかどうかは課題になっていきます。校長会代表を教務主任を担当として充て、教務主任会でその会議を煮詰めていく方向を今考えているところです。

議員が御指摘のように、音楽や体育などの実技教科だけでも合同授業によるふれ合い学習や切磋琢磨のスキルアップが図れる授業が実践されたり、また、電子黒板映像を活用した同学年同士の英語活動や総合的な学習の時間の発表交流などが展開できれば、子どもたちの視野も広がり、成長を促すアイテムとして有効なことは間違いありません。

続いて、4の今から小学校統合とマイクロバス登下校を模索する時期ではないかとの提案にお答えします。第二・第四小学校の今後数年間、減少傾向が続き、一例ずつの複式学級出現がありますけれども、教育委員会としては次年度より文部科学省指定によるコミュニティスクール導入に力を注ぐ予定にしています。鶴地議員の答弁にも重なりますが、文科省コミュニティスクールは学校応援団活動を指すものではなく、学校教育を地方創生の視点に立ち、町や地域の将来を見据え、郷土を担う人材育成を目指して学校教育を運営していくために、学校・家庭・地域は子ども

の夢実現のためにどう支援してなければならないかを念頭において教育活動を展開していくものです。したがって、将来を消滅可能性のある町、地域と見るよりも、魅力ある発展の可能性を展望する学校教育の創造に、各小学校区が力を注いでいただく方向で、地元学校のコミュニティ創造を目指したく思っているところであります。

以上お答えしまして、後の質問については自席よりお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 質問が多岐にわたっておりますので、ゆっくりいきます。

まず、コンパクトシティ構想とは、高校跡地に町庁舎を含め、ただいまの答弁の中には、できれば交番や消防も入れたいと、その協議は準備しているというような答弁だったと思いますが、ほかには予定されておられませんか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 町政懇談会の中でも住民の皆さまにも御説明いたしましたけれども、町の公共施設、地域包括支援センター、保健センターであるとか、社会福祉協議会、そういったものも含めますし、住民のサービス向上につながる公共に限らないいろんな施設についても、是非入れたいなというふうには考えております。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 分かりました。さすれば、例えば1キロ四方でもいいです。点在しとった公共の施設にしろ、民間の一般の町民の方々がよく通われる施設が集合体として、いわゆるコンパクトシティの中に入ったときに、相当行政サービスも利便性も向上できると思います。ただ、そのことで今以上にその中心部に対する、中心部と申しますのは常にやっぱり庁舎が建つとる場所だろうと思いますが、そこへの求心力が増すと思われませんが、そのことについてはいかがですか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 求心力という言葉が当てはまるかどうか、ちょっと分かりませんが、1カ所に集約するということは、住民の皆さまの日常生活で動きというのはこちらのほうに集まることになるかと思えます。しかしながら、町の中には二小校区であれば、ふれあい広場、三小校区であれば、交流センターとかありますけれども、そういった施設は今回、こっちに持ってくるわけではありませんので、そういったそれぞれの施設は今後また今まで以上に利用できるような、そういった方策は考えていかなければならないと思えますし、ここに集約ということで、後ほどまた質問されるかも分かりませんが、その乗合タクシーあたりも活用した住民の皆さまが安心・安全で庁舎に来られて、そして1日の生活あたりも含めてできるようなものになれば、そして夕方また自宅に戻られるということであれば、生活で少しリズム

ムが変わるかも分かりませんが、大きな変化というか、自分の自宅で暮らすことには変わりありませんので、特別そういったもので大きな支障が出るというふうには考えておりません。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 私が今申し上げたいことは、今から長期スパンで考えたときに、やはり例えば住宅会社等のパンフレットあたりでも、どこどこまで何分とか、いろいろ便宜性を書いてありますが、やっぱり最たるものは銀行とか大病院、それとこういう総合庁舎とかの役場とかを指して言われます。それゆえに、今後、住宅政策を町がさらに拡充するか、今の段階でもずっと進めていくとするならば、必然とやはりどこに家を建てようかと若夫婦たちが考えたときには、やはりこっちに近いほうに、特に今度コンパクトシティば整備されれば、かなり近くに建てたほうがと一般の方は思われると思いますが、そのことの認識はちゃんと持ってもらいたいと思うわけです。そうでなければ、今後、町の状態がどのように変わっていくかということに対しての認識が食い違ってきますので、その点についての認識としてはいかがですか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） コンパクトシティ化したときの将来の町の状況がどうなるかということは、少しはこの関町地区にそういった住宅が建つということを考えられますが、私は今回グリーンヒル二城も第3校区に整備しておりますし、そのほかにも南関のこの全体的地域を見ますと、第2校区は荒尾・大牟田にも近い、非常に特性があります。それと、第4校区は玉名にも近い、第3校区は山鹿市にも近いということで、周辺の大きな市とつながっておりますので、必ずしもコンパクトシティ構想、そのことによって住宅建設がそちらのほうにできないということはありませんので、私はこれから行政の力もですけれども、民間との連携の中でそういった住宅開発というか、いろんな地域にできるようなことは進めていく計画でいきたいと思っています。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 私は、少なくともやはり町に限っていえば、やはりどこに南関町に建てようと、南関町の中に住んどかんと、子育て支援に係るそのいろいろな特典もいただけない、それを願って南関町に家を建てたいと思うときに、どこに建てようかとなったら、やっぱりこっちのほうかという意味で、それは荒尾に通うけん荒尾に近い南関町内で思われる方もおられると思いますが、何もなければ、普通こっち側にと思われる方が多かつじゃなかろうかなとは思いますが、これは私の認識ですから、そのようにお考えいただいとってよかと思えます。

それから、私は宮尾地区に住んでおりますが、近隣の宮尾地区以外になるかと思いますが、65歳以上の方が50%を超えると限界集落といいます。しかし、65歳という方たちは、今、若いし、車にもぼんぼん乗られます。ところが、75歳以上の方が50%を超えておられる集落がいくつかあると思いますが、うちの近辺にもいくつかあります。その方たちのその集落の10年後ば考えたときに、そういう集落が南関町にはかなり点在しとるとじゃなかろうかと予測するわけですが、そういったことにも気を払って、今後の設計をしていってもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今、本田議員が指摘されたことにこそ、コンパクトシティを私は生かしたいと思っております。というのは、その75歳の世帯に、その家族の方がお帰りなればいいんですけれども、事情がありお帰りにならないということであれば、その75歳の方がやっぱり生きておられる限り、そこで生活される。その中で役立つのはコンパクトシティでありまして、自動車で動けるときは自動車免許を持っておられるといいですけれども、自分で動けないように、乗合タクシーあたりが必要になった場合は、完全にドアトゥドアですので、自宅から中心部にも1回300円で来られますし、そこで1日の生活をして夕方家に帰っていただくという、これは全国で今、コンパクトシティを展開しておりますCCRCとは違いまして、私が考えているのは、生活をそこで1日できるけれども、今の家はそのもの自宅を生かして、帰っていただいて、そこで生活をするということで、ちょっと全国的なものとは違いますが、新しい動きになるかも知れませんが、逆に私はそういったそれぞれの地域を守るためには、そういった動きのほうが面白いんじゃないかなと思っております。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 是非そういったことも視野に入れて、できればまちづくり課長に、答弁は要りませんから、お願いしておきたいとが、75歳以上の方が50%を超えられるような小部落、集落が町内にどれくらい点在しているか、一応調べてみてもらえんですか。超限界集落でもういいですか、その集落の10年後というとは、もうほんなこて想像を絶するところでもあります。

それでは、2番にいきます。昨日、鶴地議員の質問にもちょっとダブるところが多かろうと思いますが、ようと頭がごちゃごちゃで、昨日のことと混じって質問することがあるかと思っておりますので、その点の失礼は最初におわびいたしております。平成23年からまちづくり事業で出産祝金などの子育て支援が拡充しました。前年と比較して、22年と比べて23年は25名やったですか、多かったつがですね。

4割ほど出生数が格段に伸びました。しかし、私が記憶しておりますに、第2子以降の伸びが著しかったように記憶しています。現在、平成23年以前の出生数の下落の状態にまた陥っているのではないだろうか、ちょっと懸念するわけですが、やはり第1子が増える対策こそキーポイントであると考えますが、このことの認識についてはいかががお考えですか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 第1子が増えること、これはもう最も望ましいことだと私も思っております。第1子が生まれれば、第2子、第3子にもつながることもあるでしょうし、第1子ということは、ここに住んでおられる方、そして新たに転入された方が子どもを生まれるという機会が増えるということでもありますので、やはりその第1子が増えるような施策が最も必要でありますので、これからもそういった展開ができるように、いろんな議員の皆さんからも知恵をいただきながら、そういった住んでよかったプロジェクト推進事業を進めていきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 認識が共有できました。ありがとうございました。

そこでですが、喫緊の課題といたしまして、二小校区、平成26年度と27年度の出生数は、昨日、鶴地委員長が文教厚生部の調査報告書で一番最後のページに人数が載っておりましたが、これは菅原住民課長にお手伝いただいたものです。ありがとうございました。26年が5名、27年が9人です。今、そるけん喫緊の課題として、二小校区へ第1子が増える対策が急務と感じています。そこで、良い案があつて、今町長も言われましたが、例えば今から子育てを模索している新婚夫婦限定で、住宅補助を大幅に増額する。これはあそこの玉東町のオレンジタウン等では、子どもさんの数とかに応じて、この補助金が最高200何十万でお聞きしましたが、そのことでオレンジタウンはすぐ埋まってしまうと思いますが、そういったことをやっておられる自治体もあります。また、町営住宅、今、高久野団地がありますが、新たに新設をされて、そこに新婚夫婦であつて、今から子どもさんをもうけようという方々に対して、優遇での入居条件とか、そういったことも考えられますが、これは一つの例、ただ私が一人考えた例に過ぎませんが、そういったことは一つ頭に、私が例は良くないかも知れませんが、もっと良い例があるかも知れませんが、いかがですか、ちょっと一言。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 確かに住宅政策というのは、即効性があつて、生きてくる事業だと思っております。南関町においても雇用促進住宅を購入し、定住促進住宅に変更したことによって、住みやすいような住宅となったことで、一気に30戸が80

戸満杯になったということもあります。ほかの市町村においても、玉名市あたりも三ツ川ですか、子育て世代が入居できるような住宅を造られて、その子どもたちの数が増えたということもあります。それは玉東においても同じだと思いますけれども、その施策を行ってしばらくはそういったことが続きますけれども、その後についてが非常にこの南関町の住宅事情を見ても、ある程度、期間は若い方がおられて、子どももいる。しかし、その後はほかの住宅もそうですけれども、高齢化になってしまうということ、そういったこともありますので、そういったことも含めて考えなければならぬと思います。ただ、第24校区にそういった住宅を造ることによって、若い世代が増えるというのは予想されますので、そういったことについては私は町営住宅として、そこに住宅を造るということはもう考えにくいんじゃないかなと思っております。昨日、境田議員のいろんな御質問の中でもありましたけれども、住宅債あたりもまだかなり残っております。そういったものを将来返していかなければなりませんので、そういったものも含めて考えたときには、やはりこれからは私がいつも民間との連携と言いますが、PFI事業とか、そういった町の直接の費用を使わないで、民間の活力をつかってやるような事業、そういったものが、大型の住宅じゃなくても、そういったことができるならば、それぞれの地域に住宅施策あたりも普及することができるんじゃないかとは思っています。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 考ゆつとはただですけど、しっかりして3人も4人も5人も10人も合わせて考えれば、必ず光が見えてくるものだと思いますので、認識をもった上でしっかり考えてください。お願いします。

それでは、3番にいきます。先ほど教育長の答弁で、今の段階では連携としては人権学習での合同学習しか行っていないが、先々では音楽、体育とかも、学校間の連携が取れば考えているというお答えがあったと思いますが、その合同学習のためにバスは必要ありませんか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 一方の学校から他方の学校に移動するためのバスというのは、当然必要になりますから、もう何回も過去にお答えしましたように、町民バス、この活用が必然なものになってくるはずですが、ただ、今のところ、先ほどデメリットのほうを学校は先に優先して、なかなか腰が上がらないという状況が続いておりますので、その対策として、先ほど申し上げましたように、同一時間割、同学年同一の教科、これを設定しない限りは実施は不可能というふうに見ているところです。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 今、デメリットと申されましたが、よく教育界の中で先生たちと話ばすることも、私も保護者会のほうで役員ばしておりました関係上、何名の方ともお会いして話し合いばさせていただいたことがございますが、ようと話ば聞きよると、どっちかというとなんか、働かれる先生側の条件整備と申しますか、理由付けと申しますか、本当に子どもたちのことば考えてデメリット・メリットを申しておられるのかというとは、疑問視せざるを得んごたることも過去に多々ありました。そこで、先ほどから言われるそのデメリット・メリットというとは、あくまでも子どもの情操教育を基本にデメリット・メリットを探して行ってほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） おっしゃるとおりです。教育は子どもを育てるための事業ですから、その点はまだ議員御指摘のとおりであります。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） そのところはしっかりと教育長のしっかりとの方針の下に学校の先生方との協議を煮詰めて行ってほしいと思います。町長、何か言うですか。はい。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） そのことに関しては、今、教育長答弁されたとおりでありまして、子どものための教育でありますので、そのために今度、教育委員会の制度も変わりますので、町の総合教育会議が立ち上がっておりますので、私が召致しながら、そういった形で進めておりますので、教育関係のほうにもそういったことをしっかりと伝えながら、対応していかせていただきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 認識一致というところで、よろしく願いいたします。それでは、4番にいきます。非常に今の時点で、この判断をするとは難しかろうと思いますが、人口減を食い止めて、今の現4つの小学校をとにかく存続させながら、子どもたちの発育に対してしっかりとした支援をしていく、若しくはあと数年すれば、今は二小が5・9という数字しか出ておりません。しかし、段々とこの全体の下降線が23年以前と同じ下降線になってきたなら、もっとほかの学校でも出てくるかも知れません。今がちょうどその分水嶺というか、もうあのときから後はこの統廃合しか考えられんなあというような状況に陥っていくかも知れません。しっかりとそのことについては注視して行っていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 昨日もお答えしましたとおり、ずっと出生人数の把握につきましては校区ごとに今後もしっかりと注視しながら、昨日、鶴地議員の限界はどこかというお尋ねをいただきまして、やっぱり複式学級が1校にとどまらず2校に広がり、そしてそれが1例じゃなくて2例までも発生するようなことになれば、当然もう町の大きな課題となるわけで、そのときには決断を迫られますので、それは入学時点で決断することは、もう時遅しですから、いわゆる出生数を見ながら、しっかりと注視をしていかなければならないと思っております。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 違った方面から、今のことについてお聞きします。その決断されるのは、目安として複式が1校につき2つ、その状態が2校できたならというところを今決断の目安と申されましたが、今のごつ、南関中学校は1つしかありません。当然4つから集まってくるわけですから、中1ギャップもあります。そうすると、その子たちがまた社会に出るときにも、小学校のとき競争を体験しとらんけんが、やはりちょっと無理するかも知れません。そういった観点から、昨日の鶴地議員の質問にもありましたとおり、競争意識ば小学校のうちから学ばせるではなく、体験させるというのですか、そういったことは教育としてはものすごく大事なことでありませんか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 昨日も申し上げましたように、いわゆるなれ合いの人間関係では成長は望めません。そういう意味で、鍛える、切磋琢磨させる、そのことは当然必要でありますので、その機会をより多くつくるということが、やっぱり体育に限らず、各教科の学習であっても、あるいは発表力にしても、そういう意味で今、学習指導要領でも3つの学力の要素ということでいわれておりますけれども、やっぱりまずは積極性がないと学習意欲は向上しません、学力は。それから、学んでも自分のものだけにして、人にそれを伝えきれなければ学力は伸びません。これが思考力、表現力、判断力ということで位置付けられています。そして、同時にやっぱり自分でしっかりやろうという、それもほかの友達との存在を意識しながら、競争心をもって、そして自分の力を伸ばそうという、この3つの要素、これをしっかり持たせるためには、多いほうがいいわけですがけれども、将来、統合を考えるとなつたときに、統合小学校を、また小中一貫校、限界を議員さん方、視察されましたように、本当に理想的でありますけれども、そのためには莫大なまた費用を要するわけで、その蓄えも町としても考えてもらわなければなりません、今、財源の問題もあるということで、即というふうにもなかなか判断ができませんので、先ほどから言っておりますように、複式の出現、この動向を

見ながら、どうしても余儀なくせざるを得ないかというときには、考えなければというところにいるところです。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 教育長としては、子どもたちの発育の観点からいえば、統合が望ましいと言いたいところですけど、財政の関係から言えないという非常に苦しい答弁のように見受けられましたが、是非、子どもたちの発育のために、その観点から、2校で複式が2つずつできました、それでは決断しますではなく、子どもたちの発育のためにできる限り早く、そういった環境整備についてよろしく願いたいところです。このことはもう答弁はよかです。苦しかところと思いますので。町長も、そして横におりますので、分かりますと思いますので。

それでは、5番にいきます。先ほどの答弁では、有明の定住では今後始めていきたいとか、玉名圏域でも今後始めていきたいというお答えをいただきましたが、ただいま高齢者の方が、特に団塊の世代の方々があと10年のうちには相当な高齢になっていかれます。とともに、高齢者による車事故が多発しています。免許返納についても今、テレビ等でしっかりいろいろ話題に上がるとなるような状況です。それで、やっぱりそういった方たちが早く免許を返納しやすい環境づくりということが大事だと思います。そこで、やはりさっき町長はドアトゥドアと申されましたが、私が思うには、ドアトゥ総合病院、ドアトゥ町内の病院でもよかですよ。しかし、ドアトゥ総合病院もあると思うとですよ。特に高齢の方たちは、大きな病院でしか治療できんごたるところにやっぱり入らにやでけんごたる病気になられると思います。それから、ドアトゥ駅ですね。それとドアトゥバス停、まあドアトゥバス停は今の段階できておりますが、そういう観点からいけば、今から先はどっちかといえば、高齢化率が上がっていく本町におきましては、乗合タクシーをさらに便数も、日ごちの制限とかも少なくして、それと行ける範囲も広くしていく、これを拡大していくほうが、御高齢の方が増えていく現状においてはよかろうと思いますが、いかがですか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 私の将来の交通体系の考え方は、議員が今おっしゃったものに似ていると思います。現在のところは、ドアトゥ総合病院、ドアトゥ駅、鉄道駅とかについては町外になりますので、そのことについては陸運局のほうから、やっぱりバス路線がある場合は陸運局のほうそれが許可が下りませんので、これからの協議になりますけれども、ただ、今賢木のほうの西鉄のほうは、2回調査を行いましたバスの乗降調査も、そういったことで今、荒尾市のほうは、私はまちづくり課のほうもうちょっと慎重にやってくれということかも知れませんが、いろんな方と

シティモール経由、そして荒尾市民病院とか、そういったものを是非やりたいなどということで、今もう話は直接出しております。ということで、そういったことの中で病院まで行ける、そういったことでありますので、是非話を進めていきたいと思っておりますし、一部関係者の方は反対されないんですけども、やっぱり直接影響が出てくる事業者の方が、やっぱりそこら辺のこれからの協議になっていきますので、しっかりそこら辺はやっていきたいと思っております。ただ、ドアトゥドアというか、この乗合タクシーの場合も、いろんな調査をしたときに、その乗られる、南関から逆からこっちに来られる時間帯によっては、1人しかおられないのに、やっぱり利用されている方とかおられるものですから、そういったところの調査把握をしながら、着実に進めていきたいというふうに考えます。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） この中で、相互乗り入れと書いてありますが、圏域内では例えば南関の乗合に乗っても、大牟田にまだ乗合は始まっと思っておりますが、そういった例えばタクシーでも、格安の条件を付けるとか、何か圏域内で割と低価で自由に行き来できるような交通体系を何とか模索していく方向性を目指していただけないか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） そういった方向性というか、それはいろいろな方法があると思っております。南関町の乗合タクシーが直接そこに行く方法、あるいは例えば荒尾としたなら、南関町が行ける部分までの乗合タクシー、そして荒尾の乗合タクシーと引き継ぐ、そういったことも今話の一つには出しておりますので、いろいろな方法はありますので、しっかりとそこら辺は協議を続けていきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） よろしくお願ひします。

それでは、6番にいきます。救急の消防署、交番、やはり防災・安全に携わる部署になるわけですが、先ほどコンパクトシティの中に協議が絶対条件となりますが、できれば入れたいと。そこからのそうすると当然、町全体へのアクセスも整備されていくものと思っておりますが、やはり例えば救急車の場合は、やっぱり最短で着ける場所がもしも選ばれるとするならば、そうすると事件が起きたときのパトカーの出動あたりも考えるならば、コンパクトシティ内よりか、もしも移動できる相談をされるのであれば、町内最短で行ける立地場所がよくはありませんか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 確かに地理的条件だけを考えれば、そういったことになるかと思っております。しかしながら、私はコンパクトシティ、その地域の中に入れるというこ

とは、やっぱりその一つひとつの救急とか火災だけでなく、総合的な防災計画、その一緒にいろんな活動ができるということで、有明消防の署員も少のうございます。ですので、やはり行政の職員も有明消防に手伝いができるいろんな取り決めあたり、連携ができるとするならば、それも考え方をするでしょうし、そういった町全体総合的な防災計画に役立てるためのそういった施設ということで取り扱っていきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 分かりました。

7番にいきます。先ほど、地域間格差ができる概念がないと申されましたが、これは意図的に格差を生もうと思ってコンパクトシティをされるわけではなかろうと思います。むしろ行政サービスが上がることを目的としてされるわけです。これはどこでもしよることだけん、それは当然なことと思います。しかしながら、結果、移動できる方たちはやっぱり便利なところさん移動していきますから、残った方々は御高齢の方とかに限られてくると思いますので、結果、密度が薄いところには商業施設も何もないようになってしまいます。それで、非常に不便な感じになると思いますので、乗合タクシーで結べばいいと言えば、それまでなんですが、それだけではないような気がいたします。特に繰り返しになるかも知れませんが、地域に子どもがおらんごつなると思います。これは私の経験話ですが、4年ほど前、菊陽町の議長とちょっとお話しすることがございました。それで、お宅にはよかですわね、光の森ば中心にしてもうえらい栄えとるですわね、人口も3万何千やったですか、よかですわね一遍言うたことがありました。ところが、あそこのそのときの議長がこげん言われました、「あの辺一帯だけですよ」て。その当時の議長は、家で牛を飼っておられて、自分げの近所は少なくて、それで小学校でも少のうなっていきよるけんが、そこの地域、その校区だけ、住宅補助ば出すごつしましたと、そげん言われました。だけん、全町を一体とした施策を進めていくということは非常に平等でよかろうと思いますが、子どもが減ることによる弊害ば解消するためには、そげんじゃなか、校區別で違う施策をされよる地域があるということも知っとってほしいと思います。今回、住宅建築補助金を一小校区以外とするなどの例ば挙げましたが、予算が限られとると思うたけん、二小校区とか三小、四小校区に上乘せするでなく、一小校区をなくすことによって、二・三・四と補助金の区別化で少しでも子どもたちが残りはせんどかなて、まあ私なりの浅知恵かも知れませんが、例として一応挙げさせていただきます。

今後も、もうあと2分となりましたが、60分と一応通告しておりましたので、最後に一言だけ申し上げて、質問は終わります。課題はもっとあると思います。常

に全町一体となった振興を心がけてください。そうでなければ、結果、町はしぼんでいきます。全町一体で先を読んで振興をお願いしたいところです。よろしく願いします。これで質問を終わります。

○議長（酒見 喬君） 以上で10番議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、ここで10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を行います。

1番議員の質問を許します。

1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） こんにちは。1番議員の立山です。ただいまから一般質問を行いたいと思います。

まず最初に、移住定住促進ということで、南関町が作成していますまち・ひと・しごと創生総合戦略の中に、基本目標2で南関町への人の流れをつくるとともに、各種人材の育成に取り組むとあり、その中に移住定住の促進の項目があります。基本的方向として、本町の活力を高めていくためには、仕事の場づくりだけではなく、働く人が本町に住むようになること、若者が住み続けること、またこれまで本町を離れていた若者が南関町に戻って生活できるようにするということが載っております。

そこで、仕事の場づくりには、現在、佐藤町長が企業の誘致や増床など、頑張っておられるので、今回は住むというところを目標に、空家バンクということについてお尋ねをいたします。それに伴い、住んでよかったプロジェクト推進事業の中に、定住支援状況についてもお尋ねをいたします。

それから、農業支援という観点から、狩猟者として農産物を荒らす鳥獣被害の駆除を行って、被害の軽減をしていると思うところですが、まだまだ被害が減る傾向にはなっていないところであります。そこで、現状、今後の対策についてお尋ねをしたいと思います。

それから、六次産業のことですけれども、先ほど言いましたまち・ひと・しごと創生総合戦略の中に六次産業支援という項目があります。その六次産業による付加価値を高めるため、新商品の開発や販促拡大、必要な施設・機械整備への取り組みなどを支援し、地域へのブランド化を目指しますとあります。そこで、現在、狩猟

期間中ではありますが、狩猟した鳥獣の肉、ジビエなどを生かせないものかと考えております。狩猟者が単独で処理をしておりますが、半数以上は処分になっていると聞いております。それで、本町だけでは無理があると思われまますので、周りの和木町、玉名市、山鹿市などと連携して、ジビエの活用法などをお尋ねしたいと思ます。

後は自席で質問を行いたいと思ますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 1 番、立山比呂志議員の移住定住の促進についてのお尋ねのまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、昨日、鶴地議員の質問にもございましたので、まず①の空家バンク情報の提供や空き店舗の活用状況について尋ねるとの御質問にお答ひいたします。空家バンク事業につきましては、平成 23 年度より開始しまして、事業開始前の平成 22 年度に空家の実態調査を実施したところ、そのときの空家等の数が 165 件ございました。それから 5 年が経過し、昨年度、空家等の調査を行いましたところ、256 件の空家情報が寄せられたところでありまます。この 5 年間で実に 100 件ほど空家等が増加しておりまして、今後も増えてくるものと思われまます。この空家等を有効に活用させていただくため、町でも所有者等との交渉を行っておりますが、いろんな事情により、なかなか進んでいないのが現状でありまます。倒壊危険家屋になる前に、何とか使用させていただき、移住希望者等の受入家屋等に使用させていただくことが直近の課題だと考えているところでありまます。

次に、②の定住支援策について尋ねるとの御質問にお答ひいたします。定住支援策としましては、平成 23 年度より住んでよかったプロジェクト推進事業に取り組みまして、子育て支援や高齢者支援を行い、一応の成果を上げてきたものと思っております。事業開始から 5 年が経過しまして、平成 27 年度のまちづくり推進プロジェクト会議において、これまでの事業を検証し、廃止する事業、新たに取り組む事業を精査し、第 2 期となります住んでよかったプロジェクト推進事業に平成 28 年度より取り組んでいるところでござひまます。

次に、農業支援について尋ねるとの御質問ですが、まず①の有害駆除の現状についてでございます。毎年、300 頭から 400 頭のイノシシが捕獲されているとのことですが、最近、野生生物が生息するエリアと、人が生活するエリアとの境が分からなくなってきたりしております。これは農家の高齢化や後継者不足により、遊休農地や耕作放棄地となる田畑が増え、有害獣の住みか、隠れ家が多くなってきたのも要因の一つと考えられまます。このため、町猟友会を中心にして箱罾やくくり罾、銃に

よる駆除の御協力をお願いしているところであります。しかしながら、猟友会会員も高齢化が進んでおりますので、「自分の農地・農産物は自分で守る」を基本として、農家に狩猟免許を取得するよう推進しておりますし、免許取得に対する補助も行っているところであります。年度ごとの捕獲状況につきましては、担当課長がお答えいたします。

次に、②の六次産業化の進捗状況について尋ねるとのことですが、有害鳥獣の食肉利用、ジビエとしての活用ということでお答えいたします。本町においては、有害鳥獣、特にイノシシについては、ほとんどは捕獲後解体して、自家用食肉としての活用しかできていないのが現状と思われまます。この有害獣であるイノシシ・シカ肉をジビエとして消費者に提供できないかということで、国内には解体処理加工施設が200カ所近くあるようですが、商品開発もあり進んでおらず、販路が確立しているとはまだまだ言い難いようで、特にシシ肉については、肉質の問題もあり、苦勞されておられるようです。本地域でも六次産業化につきましての調査・検討を始めたところであり、今後は調査を進める中で費用対効果や、建設した場合、十分利活用でき得る施設になるかなど、十分検討していく必要があると考えております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては自席よりお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長のほうからお答えいたします。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 年度ごとの捕獲状況についてでございます。最近の捕獲状況としましては、イノシシが平成26年度357頭、27年度422頭、28年度、今年度が11月末現在で222頭となっており、カラスにつきましては26年度が130羽、27年度が56羽、28年度が11月末現在1羽となっております。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） ありがとうございます。

それでは、最初の空家バンク事業のほうから進んでいきたいと思ひます。まず、住んでよかったプロジェクト推進事業の中の1期、2期と続いておりますが、1期のほうの実績のほうをお聞きしたいと思ひます。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 先ほど町長答弁にもありましたとおり、住んでよかったプロジェクトについては、平成23年度から取り組んでおりまして、18の事業を実施しております。数を言っていきますか。

○1番議員（立山比呂志君） 空家バンクの中の。

○まちづくり課長（坂田浩之君） はい。空家バンクは、契約成立をいいますと、23年度が賃貸が3件、24年度が賃貸3件、売買1件、25年度が賃貸が1件、26

年度が売買が1件、賃貸が2件、27年度が売買2件、賃貸2件、28年度が11月末で売買が1件の契約となっております。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） なかなかちょっと数字的には上がっていないようですが、先ほども町長のほうからの答弁がありましたが、空家がだんだんここ5年間で100件ほど増えておりますが、その空家のこの今の件数は区長さんとか住民の方のほうからの情報でしょうか。その辺のはっきりした情報はどこからですか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） この情報については、区長さんを通して調査をしております。全区長さんから上がった数ということです。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） はい、分かりました。

先ほどの町長のほうからも、使用できるとか、使用できないとか、倒壊の恐れがあるとかありますけれども、その辺の明細は分かりますかね。使用できる件数とか、使用できない件数、それから倒壊の恐れのある件数、その辺は分かりますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 平成27年度の調査で、先ほど町長からもありましたとおり、256件の空家がありました。その中で、使用できると判断できた物件が100件、危険家屋と判断した物件が156件という内訳です。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） それでは、その156件、使用できないというか、完全に倒壊する恐れというのは分けられますかね。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 一応判断としては、倒壊危険家屋というところで、うちは判断しております。もう葛が巻いたりして、もう全然これは無理だろうというところで判断しております。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） はい、分かりました。

どうしてそういう、ちょっと深く聞くかということ、先ほど本田議員からの質問もあったかと思いますが、その倒壊するところを個人とするのか、町とするのかということもありますけれども、そういうところの倒壊を解体して住宅地として使えるかどうかということ、まちづくり課でそういう5、6件、スペース的にできるかということの土地の利用方法は分かりますか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 倒壊危険家屋を解体して、その土地を使えるかというような状況ですか。それについては、地権者あたりとの相談というのも、そこについてはまだ行っておりません、実際ですね。ですので、そこが使えるかどうかというのは、その今後の交渉次第だとは思っています。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） はい、分かりました。

どうしてそういうことを聞くかということ、やっぱり住んでいらっしゃる近所は住宅があると思うんですね。山の中の一軒家だったらどうしようもないんですけども、うちの周りもそういうところがありますので、そういうところを利用して、町のほうから提案をする、町のほうからお金を出して整備するんじゃないくて、提案するということで、そういうふうなところをちょっと聞いたので、そういうふうな提案を町の不動産とか、そういうところに提案して、その不動産屋が開発すればお金もかからないので、そういうところがいいのかなと思ってちょっと質問したところでありました。

それで、ちょっと戻りますけれども、先ほど使用できる件数が100件とありましたけれども、その登録数は、その中の何件になるのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 調査の方法として、もうすぐ使えるだろうというような物件、外見から判断してですね。それが36件でした、そのうちの。そこについてまず交渉を行いまして、結局、登録まで進んだのが2件というような状況でした。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） はい、分かりました。

ホームページを見ているんですけども、土地のほうもありますけれども、建物じゃなくて土地のほうをちょっと聞きたいと思います。土地のほうはどれだけあって、どれだけの登録数になるのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 27年度に登録した256、そのほかに土地というものもありまして、5区画ぐらいだったと思います。その土地については交渉も行いましたが、そのなかなか進んでいないと。現在、空家バンクに登録されている土地が、この関町周辺が多いんですけど、3筆ぐらいですかね、今登録されているのが、という状況です。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） はい、分かりました。

まだまだやっぱり空家バンクに登録がなかなか進んでいないところですね。それで、私もちょっとホームページで見たんですけども、住所を確定していないというか、番地まで入っていませんよね。ほかのところを見ると確かに番地まで書いてあるんですけど、町のほうとしては番地を書いていない理由があると思うんですけど、その辺の理由はどういうことでしょうか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 今、御指摘のとおり、空家バンクには大字までしか入れておりません。というのが、番地まで入れて空家を特定できると、逆に犯罪とかにつながる可能性もあるというようなところで、一応関心がある方には写真は提供しておりますので、それを見ていただいて役場に問い合わせさせていただくというような方法でやっております。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 役場ほうの電話して、その番地を見れば、ネットというか、探せば周りの画面は見えるんですけども、あとちょっと気付いたことに、その場所からお店とか学校とか役場とかという距離数とか、何分かかりますという備考欄のところに書いてないんですけども、ああいうところはどうなっているのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 確かにそこまでの情報は掲載しておりません。というのが、一応先ほども言いましたとおり、まずネット上でその空家の写真を見ていただいて、地域は書いていますので、どのあたりというのは大体分かれるのかなと思っています。それから、問合せがあった後に、町のほうから案内する、役場の窓口に来られる、そのときに詳しく案内するようなシステムで今は行っております。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） はい、分かりました。

ちょっと今聞いたところでは、都会の人はわざわざ町まで来れる時間がないので、もうネットで見たら一番早いと思うんですけど、そういうところも町の方だったら仕方がないので、ぼちぼち様子を見ながら、ちょっともう大阪・東京の人にも画面を見ながらもう周りが見える、番地までできるみたいな感じのところを進めてもらいたいと思います。

今年の8月に議員全員と事務局長、まちづくり課のほうから竹崎課長補佐のほうで、石川県珠洲市に研修に行きました。珠洲市の概要ですけども、人口が大体1万5,000人、本町の1.5倍、面積は約3.6倍ほどです。でも、高齢化率が本町は36%に対して、珠洲市は45.7%、ちょっと高めになっておりましたが、

そういう中で空家を利用した移住定住についての取り組みなどの研修をしてまいりました。竹崎課長補佐のほうから報告があったと思います。その中で坂田課長がちょっと興味を引いたなというところがありましたら、何か紹介というか、ありましたら何か発言をよろしくをお願いします。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 話は聞きました。その中で、今うちではやっていないんですが、お試し住宅ですかね、そういった取り組みがあっているというところで、実際地元に来ていただいて、数日間滞在してもらい、数カ月滞在してもらい、いろんなパターンがあるのかなと思いますけど、そういったことで南関町を知っていただく、そういったのについては先進的で良い事業だなとは思いましたが、ただ南関町にはまだそのお試し住宅に使うような物件がございませんで、やはり自治体の所有じゃないとなかなかできないのかなというところで、これについても今後の課題かなと思っています。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） やはりせっかく研修に行って、そういう良いところが、ちょい住み制度といって、良い制度があったので聞きましたけれども、やっぱり珠洲市も総合戦略の中に基本目標の一つに「人をひきつける魅力あるまちづくり」ということを目標に上げて、やはり我が町を知ってもらいたいために、多分、ちょい住み制度を利用して、自分のところの良いところを知っていただく方法がこういう制度になったのかなとは思っています。だから、南関町も多分そういうことで、できればこういうことをしていただきたいなと思います。

それから、よく言われるUターン・Iターンの補助が珠洲市のほうはあります。家賃の補助とか、購入の補助、空家の改修補助などがありますが、その辺はどういうふうに思っているのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 南関町でも中古住宅の購入、それとリフォームについては、もう当初のプロジェクトのときからやっているという状況です。中古住宅の購入、また中古住宅を購入されてリフォームされる、それについても加算金まで入れて、総額が50万円というような制度でやっておりますので、それについてはうちもやれているのかなと、現状ではですね。その金額の多い少ないは別としてという状況です。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） やはりそういうふうによそもやっているから自分のところもやるじゃなくて、自分のところがやるからよそもやるみたいな感じの方向でや

ってもらいたいと思います。

それで、熊本の球磨村でも今年の中旬頃、自分のところを知ってもらいたいということで、体験モニターツアーというのを球磨村のほうでやっております。2泊3日で、沖縄とか鹿児島、4組、14名の方が参加されたそうです。1日目は空家の見学、2日・3日目は稲刈り、伝統工芸、そば打ち、梨狩りなどの田舎暮らしを体験されたそうです。その中で来られた方が問題点というか、言われたのは、移住の決断には仕事と住まい、それと子どもさんがいるんだったら学校、教育、子育てに関する事、そういうことがちょっと心配だと。それで、ある方は里山での自給自足の余生を暮らしたいと、そういうことですね。それから、多分夏頃だったので、冬のツアーも体験してみたいという方もいらっしゃったそうです。それから、先ほども聞きましたように、うちも登録数が少ないですね。球磨村も空家がそのとき、8月頃前後だったと思いますけれども、空家が277件あって、うち84件が利用可能。ところが、登録は5棟ということで、南関町もあまり変わらないと思いますけれども、役場の方が言っているのは、今後もこの登録を増やし、ツアーをしながら村を知ってもらおうというところが課題だなと言っていると思います。町のほうもそう思っていますかね、課長、どのような考えですかね。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） ツアーについては、宿泊のツアーじゃなかったんですけど、平成27年度、昨年度、県の夢チャレの補助金を使って、南関体感実感というような事業を2回行いました。福岡市内であるとか、玉名、熊本、5家族ぐらいは来られたと思います。その中で何をやったかといいますと、空家の見学とか、南関町のこの住んでよかったプロジェクトの説明であるとか、実際農家の方と触れ合っていて、収穫体験とか、その後ピザを作ったり、2日間のイベントだったんですけど、そのようなことでPRあたりも行っておりまして、今、立山比呂志議員が言われたような、そういったツアーというのは有効なのかなと思います。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） はい、ありがとうございます。

それと、経済課が行っているまるごと田舎体験事業がありますよね。これにこのツアーをどうにかくっつけられないかなと思いますけど、経済課長、どうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） まるごと田舎体験事業につきましては、かなり前からやっておりますけれども、時期的なもの、田植えの時期、稲刈りの時期、その時期に合わせて、そういうツアーを企画されるならば、それに合わせたらできないことはな

いとは思いますが。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 縦割りじゃなくて横のつながりで、まちづくり課・経済課で何かこういうもともと事業がありますので、ただくっつけるだけなので、何か計画をしていただいて、南関町を知っていただいて、多くの方が南関町を訪れて、南関町のことを知っていただければ、こういうふうにならばちょっと良い事業ができるかなと思っています。

それで、次にいきたいと思えますけれども、空き店舗事業はどのようになっているのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 空き店舗事業につきましても、23年度から始めております。中身は家賃の2分の1助成の上限2万円というところですが、御存じのとおり、実績としましては平成23年度が3件、24年度が9件、25年度が8件、26年度が11件、27年度が10件、今年度が7件という助成になっております。ただ、これが3年間の補助ということになりますので、一つ23年度に始まったのは3年後まで補助をしておりますので、その辺の数字はかぶっているところがあります。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） はい、分かりました。

その中で、起業支援という項目があったと思います、空き店舗の中にですね。その支援のほうだと思いますけど、そういう支援の相談というのは町のほうで受けていらっしゃるんですかね。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） そのような窓口も町のほうでは設けておりまして、創業支援事業というのがございまして、主体的には商工会が窓口になっておられるというところです。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） はい、商工会ですね。

それから、その商工会が窓口だったら、その指導者というのはいらっしゃるのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 商工会の中に経営指導員という方がいらっしゃいます。その方が主体となられております。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 町の商工会に随時いらっしゃるんでしょうか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 常勤ですといらっしゃいます。そのほかにもそういった起業の話があった場合には、そういった町も加わったプロジェクトチームといますか、金融機関まで入ったところの創業支援ということになります。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） はい、分かりました。

やっぱり、今、本当にうちの子どももそうなんですけど、話を聞くと、やはりみんな9割方はもう会社勤めよりか起業したいという希望があるんですけども、やっぱりどうしてもあと一步が踏み切れなくて、そこ1割弱みたいな感じのところがあるので、そういうところがあるんだしたら、町のあれに出しとけば、大分南関町を知っていただく面でも良いと思います。その辺はもっともっとPRしてほしいと思います。

それから、最後というか、空家バンク事業のほうの最後に、グリーンヒル二城のことをちょっとお伺いしたいと思います。今、15区画の5だったですかね。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 現在、販売されて契約まで終わっているのが、16区画中の5区画というところです。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 16区画の5ですよ。この間も企画で2日間ぐらいされましたよね。今後、多分まだ大分残っていますので、今後の計画をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 一応今後については、販売計画としましては、有明圏域に出ているフリーペーパーというのがございまして、有明新報社が出しているやつなんですけど、それに3月号に掲載を予定しております。それと、西鉄メディアボックスと申しまして、西鉄の天神駅、久留米駅に、町の情報をこういった住んでよかったプロジェクトとかも置いていますが、その中に折り込んでグリーンヒル二城のチラシも入れて置いております。現在もですね。

それと、12月22日は、福岡市内で行われる九州4県のグルメフェアというのがございまして、そこに分譲チラシ、それとこういった住んでよかったプロジェクトのPRも併せて行いたいと思っております。

それと、住宅メーカーさんあたりが一番やっぱり動いていただけますので、そういったところにはもういつもPRを行っているところです。

それと、万が一まだ残っていたら、29年度も夢チャレを活用した何らかの事業に取り組みたいと考えております。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） やはりちょっと残っているので、一生懸命頑張って売っていただきたいと思いますが、いつも通るときに看板が小さいですね。横断歩道のあそこに横断幕とかはできないのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） まちづくり課としても、それが一番目立つなと思ひまして、歩道橋への横断幕を設置できないかという相談を、県の玉名地域振興局の土木のほうに一回ちょっと建設課を通して質問したんですけど、それはもう絶対無理ということでしたので、ちょっと今あきらめています。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） はい、分かりました。

だったら、こっちのJAさんのところのフェンスとかいろいろあるので、あそこ
のほうはどうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 山鹿方面から来たところのフェンスですね。はい、検討させていただきます。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） やはり我々議員も心配して、早く売ってほしいという要望が多いので、なるだけ宣伝をして売っていただきたいと思います。

それでは、次に行きたいと思います。農業支援ということで、農林業に被害を与える有害駆除、有害鳥獣ですけれども、少しでも減少すれば農業支援になるかなと思って、我々狩猟者も頑張っておりますけれども、なかなかうまくいっていないところが現状であります。今、狩猟期間が始まりまして、通常は狩猟というのは11月15日から翌年の2月15日までです。しかし、熊本県もシカ・イノシシが増えて、農林業被害をなるべく抑えようということで、県の特定鳥獣保護管理計画の下に11月1日から翌年の3月15日まで狩猟期間を延ばしております。少しでも、先ほども言いましたように、頭数を減らしたいと思うんですけども、なかなか被害を抑えることができません。町も狩猟外の3月15日から10月31日まで有害鳥獣の許可を出してもらって、農林業被害を少なくしようと思っておりますが、町猟友会も頑張っておりますが、何せ少子高齢化という波に我々猟友会も飲み込まれて、南関町で現在35名です。年齢別では、30代が3名、40代が2名、50代が2名、60代に関しては15名、70代が6名、80代が7名です。その中で

第1種銃猟を持っている人が12名で、この12名の中で、橋永議員も持っているらしいんですけども、罾猟免許を持っている者は11名おります。だから、罾猟免許を持っている者がもう34名はいるんですけども、なかなかちょっと減る傾向にはないので、先ほども町長から答弁がありましたように、なるべく自分のところは自分で守ってほしいということで、町のほうもなるべくPRして、狩猟者を増やしているところではありますが、今言ったように、なかなか増えておりません。

それから、ある新聞には、北海道でしたかね、女性の方がどうしても自分のところを守りたいということで、ライフルまで取られて女性の方が頑張っている狩猟者もいらっしやいますけれども、残念ながら南関町のほうは女性の方がいらっしやらないので、女性目線の狩猟者も欲しいなと思いますけど、なかなかそこまではちょっとうちのほうはまだいっていないのかなとは思っています。

それで、先ほども言いましたように、町のほうが講習会の補助金であり、農業関係者の誘致により、地道な努力で少しずつは増えております。先ほども言われましたように、ちょっと詳しく今から伺いたいと思います。先ほど言いましたイノシシの実績は3年間だったですかね。カラスの実績もちょっと3年間で、カラスのほうはなかなかちょっと低いんですけども、イノシシも少しずつは減る傾向にはあると思います。狩猟者みんなに聞くと、なかなか今ちょっと前よりは減ったという声を聞きますけど、言われるように南関町、28年度11月末で222頭ですから、まあなかなか減らないのが現状ですけども、少しずつ頑張りたいと思っております。

それから、次にシカの情報を聞きたいと思っておりますけれども、鹿北、山鹿の採石場付近では、この頃よく目撃情報があると聞いております。町のほうのシカの目撃情報はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） シカの情報につきましては、県のほうからちょっと以前、尋ねたことがあるんですけども、阿蘇から菊池を通して、だんだんこっち側に生息区域が拡大してきているということで、今、注視しておるところですけども、本町でのシカの捕獲につきましては、確か25年度だったかと思っておりますけれども、1頭捕獲されております。それから、目撃情報でございますけれども、最近はあまり聞きませんけれども、過去には肥猪、楮原で目撃情報をいただいております。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 多分、私もあまりシカの情報は皆さんから聞いていないので、近頃、町のほうにはいないのかなとは思っております。シカが増えたら、何

かイノシシが減るというふうにいわれていますけど、シカは本当にちょっと入ってきてもらいたくないなというのが現状であります。

それから、ちょっとまた変わりますけれども、サルを目撃情報が11月30日に小中学校のメールのほうで教育課のほうから出ていましたけれども、サルを目撃情報は町のほうはどうなっておりますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） サルにつきましては、以前も時々出沒いたします。最近ですけど、立山議員おっしゃられましたとおり11月に、多分同じサルだと思いますけれども、賢木地区で出沒をしております。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） サルは経済課のほうで爆竹とか、そういう脅して逃がす方向にしていると思います。教育課で発信されたメールを見たところによりますと、注意事項にサルに児童・生徒が会っても目を合わせないようにという注意事項が一つだけだったです。自分たちも去年か一昨年に、サルに出会いました。宮尾のアロエの森の入り口だったです。そのときはたまたま自分と玉名振興局の林務課の者で、大人二人だったです。出会ったときも、もう本当3メートル、4メートルの電線の上にはいました。彼のほうは写真を撮ってましたので、目が合いましたけれども、こういう目を合わせないようにしましょうというのほうそか本当か分かりません。私も分かりませんが、もっと石を投げたり、物を投げたりとか、子どもさんですから、向こうも多分知っていると思うので、みんなでいけば多分大丈夫とは思いますが、一人でとか、あと食べ物を食べるとか、そういう注意事項がもっとあると思うので、もしよければ教育課のほうで調べて、ちょっと載せてほしいと思うんですけど、その辺は教育課、どうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） はい、ありがとうございます。

専門的な方の御意見を聞きながら、教育委員会のほうから各保護者、児童・生徒さんに送るメールの中に、今のようなもう少し行動的に注意すべき内容を検討して、情報を得て改善をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 本当に危害を加えなければ、向こうも対抗してくることはないと思うので、その辺は是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に行きたいと思ひます。前から、アライグマの捕獲を大分町のほうでやっていたけれども、先月ですかね、玉名市の獵友会のほうで、玉名の獵友会の事務局の箱罠に2匹入っていて、大分新聞のほうでも報道になり、事例があっ

たようですけど、町のほうではアライグマは今ほどのような状況になっていますか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） アライグマにつきましては、本町では25年度から捕獲調査をしておりますけれども、幸い今のところ、捕獲、目撃情報ともありません。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 目撃情報はなかったにしても、アナグマの被害はたまに聞くようですから、その辺は十分気をつけていただきたいと思います。

それから、イノシシを防ぐ電気柵のほうに移りたいと思います。電気柵の現状はどのようになっていますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 電気柵についてですけれども、補助の実績ということで、直近3年間ぐらいですけれども、26年度が32件の申請がありまして、174万円の補助をしております。27年度が37件で201万円、本年度28年度12月現在で35件247万円の補助をしているところです。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 増えていきますけど、今後まだ補助はできるんでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 28年度予算がもう予算がほぼ底をつきましたので、今議会において補正予算をお願いしておりますところでございます。また、来年度以降につきましても、今までの捕獲実績を基に補助金の支出をしていきたいと考えております。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 電気柵もいいんですけど、今はやっているメッシュの金網、その辺の実績はどのようになっていますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） メッシュ柵につきましては、あまり申請はございません。今年度が4カ所、距離にしておよそ1キロ200、そのくらいでございます。主なものは電気柵ということになります。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 和水、旧三加和、三加和の神尾地区は、その地区を全部メッシュ柵で囲んで、山の中の竹山はこの電気柵というところがありますので、そういうふうなところの、皆さんよく知っておられるように電気柵はどうしてもイノシシが入ってくるという事例がありますので、こういうメッシュの金網を使って、そういうふうな地区をつくるという考えはどうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） メッシュで行うならば、やはり例えばほ場整備したところを広く囲むとか、そういうふうにしたほうがいいのかと思いますけれども、今、農家の一部の方は電気柵もイノシシが慣れて、なかなか電気柵では効かないという話を聞いております。それが設置の仕方が悪いのか、本当にイノシシが知恵が働いて入ってきたのか、そこら辺はちょっと分かりません。以上です。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） どうしても電気柵はイノシシの鼻が当たらないと、ちょっと防げないので、私も実際見たんですけれども、ネットとネットの間をもう体が触れても全然関係なくて、往復しますので、その辺が電気柵はちょっとあれかなと思います。メッシュはもう必ずちょっと追突しても裏表ありますので、間違えない限り壊れないと思うので、メッシュの金網は多分補助金的にちょっと高いかも知れませんが、こちらのほうがいいのかと思います。これから経済課のほうで進んでいただきたいと思います。

それで、ちょっと狩猟に関することなんですけれども、今日もニュースでありました鳥インフルエンザのことでちょっとお伺いしたいと思います。11月は鹿児島県の出水でナベヅルが死んで、それから鳥インフルエンザが出ています。今日もニュースであっていましたが、名古屋の東山動物園が鳥インフルエンザで閉館するという事になっています。熊本も全域で緊急死亡野鳥等検査区域になっています。そういう対応レベルも3になって、監視を強化しているところなんですけれども、町の経済課も多分県のほうから通達が出て、そういうふうになっておりますけど、どのような対策をされていますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 今年は鳥インフルにつきましては、新潟とか青森まで、何かもう日本全国、非常に危険な状況になっておるところです。我が町につきましては、毎年、城北家畜保健衛生所主催で年3回ほど、机上と実地訓練が行われておまして、それに参加して万一に備えておるところです。

昨年、荒玉管内では、ほかの市町に先駆けまして、本町が防疫マニュアルを作成しており、役場職員への研修も行っておるところです。万一町内で発生した場合は、このマニュアルに沿って県や近隣市町の協力をいただき、対処することにしております。また、町内の養鶏農家へは、県からも注意喚起がされておるところなんですけれども、役場からも文書を送付しまして、厳重に警戒するよう通知しておるところでございます。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 前回のちょっと質問しましたけれども、対策用品の確保とかはどういうふうになっていますか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 対策用品につきましては、防護服につきましては前回質問いただいたとき、在庫が77でございましたが、現在は117枚、また防護服セットにつきましては現在60セットとなっております、初動防疫には対応できるようにしております。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） はい、分かりました。こちらのほうに鳥インフルが来ないように願っているところでございます。

それでは、最後にジビエの活用法ということで、課長、施設の見学とか、施設の内容とか御存じですか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 施設を見学したことはございません。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 前回、総務産業委員会で今年の2月に八代の鏡でフードバレーアグリビジネスセンターというところがありまして、研修に行きました。そこで、立山秀喜議員のほうからちょっと冗談で言われたこともあるんですけど、イノシシを丸ごと1頭入れて、そういう研修もできると。研修というか、付加価値を付けるみたいな試験の研究ができるという施設を見学してまいりました。これは町長にちょっとお願いしたいことなので、こういう施設をこちらのほうに何とか持って来れないかなということをお願いして、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 町におきましては、これまでも地方創生におきましては加速化交付金というのが、乗合タクシー事業、そして今回のふるさと応援団というのをやりました。今回、うちの町でこれから、ふるさと応援団の次の段階ということで、六次産業の加工センターを造りたいということで、これも以前から考えておりましたけれども、皆さんもいろんな提案がございました。それにつきましては、今回違う補助金が地方創生拠点整備交付金というのがございます。これはハード面も使える、そういったものでありますので、そういったものを活用して、今度は六次産業の加工センターも造りたいということで考えておりますので、そういったジビエの工場あたりにつきましては、また別の取り扱いになるかも知れませんが、いろいろとそこら辺は調べて考えていきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君）　　そういうことで、先ほども言いました六次産業の推進にも、どうしてもこういう施設が必要となりますので、是非その辺を佐藤町長の力量で引っ張ってきていただきたいと思っております。

これで私のほうの一般質問は終わりたいと思います。駆け足でしましたけど、すみません。ありがとうございました。

○議長（酒見 喬君）　　以上で1番議員の一般質問は終了しました。

ここで昼食のため、1時まで休憩します。

-----○-----

休憩　午後0時05分

再開　午後1時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君）　　休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番議員の質問を許します。

4番議員。

○4番議員（立山秀喜君）　　4番議員の立山です。立山、立山と続きますので、内容も案外ちょっと似たところがありますので、ちょっとかぶるところがあるかと思いますが、答弁のほう、その辺よろしくお願いいたします。

農業振興につきまして、今回2度目の質問でございますが、私がまだ40年ぐらい前ですけど、JAに入った頃、その頃の農業から比べますと、現在は大変変わってきて、その頃、山のほうから畑まで、畑、水田ということで、果樹もあったし、畜産もかなりありました。施設園芸なんかも、スイカ、メロンなんかも全盛期のような感じで、非常に増えておりました。また、水田なんかに米を作ったり、麦を作ったりということで、非常に農業を活発にやっておったような記憶があります。ただ、もう今になりまして、その頃の年代がそのまま現在のようになってきております状態で、担い手なり、また新規に農業後継者なりも、以前から比べるとかなり少なくなっております。そこで、これからの町の農業振興について、どのように展開していくか、町長の考えを聞きたいと思っております。それと、今から、これも前回のとき質問しましたが、水田の基盤整備、この前、今度100町歩ぐらいあるということで話っておりますけど、その進捗状況、また整備後の農業の推進、どのように農業をやっていくか。やはりしたはしたでその後の推進をどのようにするかというと、もうちょっと詳しくお聞きしたいと思っております。

あとは自席から質問いたします。

○議長（酒見 喬君）　　4番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 4番、立山秀喜議員の、農業振興についての御質問にお答えいたします。

まず、①のこれから町の農業振興についてどのように展開していくか、町長の考えを問うとの御質問ですが、農業の振興を図る上では、ほ場整備を推進しながら、担い手の確保と安定生産ができる作物や所得率の高い作物の導入が必要であると考えております。担い手につきましては、認定農業者を中心に若手の新規就農者も毎年若干参入されております。推進作物につきましては、議員の御承知のとおり、現在、町では夏秋ナス27名、2.5ヘクタールの栽培を振興しておりますし、遊休農地等には万次郎カボチャ40名で1.4ヘクタールも推進しているところですが、いずれにしろ米価が下落傾向にある中、また農家の高齢化が進む中、担い手の確保を図り、JAの協力を得ながら、一緒になって農業の振興を図る必要があると考えております。また、今年7月からスタートしましたふるさと応援団事業におきましては、農産物、特に米の販売が順調に推移しておりまして、今月以降も期待しているところでありますので、今後そういった米のいろいろなところへの広がりも期待したいと思っております。

次に、②の水田の基盤整備が進んでいるが、進捗状況、整備後の農業推進はどのように行うか問うとの御質問ですが、中山間地域総合整備事業において、現在、最後の整備箇所、高久野校区に先月から工事着手したところで、これが完成すれば60ヘクタールの工事が完了することになります。今後新たに、先ほど議員申されました17カ所100ヘクタールほどのほ場整備を予定しておりまして、先月より土壌調査を始めました。来年以降は詳細な基礎調査を行う予定となっております、ほ場整備が完了した場所においては、米だけではなく、収益性が高く、出口の見える施設園芸や露地野菜等、複合経営も必要になりますので、今後は担い手への農地集積の推進や、先週、町公民館の大ホールで集落営農組織設立に向けた講演会を開催いたしました。集落営農を行うことによりコストを削減し、所得の向上が目指せればと思っておりますので、集落営農組織の支援も重要になってくると思っております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては自席からお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） それでは、今町長がお答えいただきました農業振興について一つずつ質問していきたいと思っております。

まず、以前は南関町はタケノコの大産地ということで、全国でも有名な町だったんですね。その中でタケノコでの生計を立てるような農家がありましたが、今では、そのときのやはり年代がそのまま今の状況に変わってきて、なかなか後継とい

うか、担い手ができないような状況になっております。やはりその影響で竹山が荒れたり、放棄になったりしておりますけど、その対策としてバンブーフロンティアですかね、その事業というのも出てきたし、町長も特にこの事業につきましては進めておりますが、やはり南関町はタケノコをかなりみんな持っておりますので、その辺の進め方について、恐らく答えに出てくるのはバンブーから入ってくるんじゃないかと思っておりますけど、町長の考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） バンブーが関係ないということはございませんけれども、やはりタケノコの生産を高めるためには、その竹林の環境を良くするということが必要でありまして、これまで竹林の中では要らない分の竹はそこの中で伐採して積んでおくか、それとも枝とか葉っぱを燃やすということでありましたけれども、そういったものもすべて搬出できるということにもなります。そして、その要らない竹も何らかの形でお金になるということでもありますので、そういったものが有効活用されて、タケノコの生産を高めるような竹林になるということを期待しているところでありまして、ただその竹林にするためには、どうしても人手が必要になりますので、そのためにはやっぱり現在の竹林所有者の方に頑張ってもらわなければならないし、その後の後継者、そして担い手ということで、そういったものも竹林の魅力でその収益性が上がるということで、どれだけ皆さんに伝えることができるかということもありますので、町としましてもバンブーに限らず、町独自のそういった竹林のための環境整備というか、そういったいろんなことに対しても取り組んでいければと思っております。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） やはり町長の答えられたとおり、やはり竹林を守るためには、それなりの労力なり、覚悟がいると思っております。そこで、竹林を守るためには、さっき1 番議員が言われとおり、鳥獣害の被害というの、イノシシの被害、これもあるんですよね。そこで、やっぱり害を防ぐためにもそういうような方策も取っていただきたいと思っております。

それで、やはり南関町には果樹も、クリとかミカンとかモモとか、そういう果樹なんかも結構あります。私は J A 時代、果樹のほうは担当しておりませんでしたので、あまり詳しくはありませんけど、果樹も南関町は関東地区と、恐らく久重、それと相谷地区ですかね、その辺が多分栽培されていると思っております。ただ、もう今、大分減っていて、今、久重だけぐらいですかね、J A なんか登録してあるとは。それと、あと天水とか、あっちのほうから出作でつくっておられるんですよね。何であっちから来られるかということ、やはり久重地区のミカンというのは非常に味が良

くて、非常に評判がいいんですね。やはりそれをせっかくだけん地元である程度PRできるような方策ができたらいいなと思いますし、また畑につきましても、以前は施設というか、スイカ、メロンが主な南関町では作られておりました。今は下原とか外目とか、また白毛原地域とか、また豊永地域とか、南関町のどこでも作られておりましたけど、現在はもうほとんど減ってしまって、もう後継で残っているというとは、もう外目とか久重ぐらいしか残っておりません。やはりこれもそのときからあまり価格は変わらんとですよ。10アール当たり100万円とか150万円とか上がっておりましたけど、今もそれくらい上がっておりますけど、その分、非常に経費が高くなっているんです。それで、農家さんの手取りが減って、なかなか後継というか、そういうのができないような状況になっております。

そこで、それを売る方法として、今非常に個人販売が結構増えているんですよ。これはやはりどうしても手数料とか縛りとかありますので、その辺から増えているのかなとは思いますが、その辺から考えますと、これをふるさと納税のほうですかね、あれで大分出ていると思っておりますけど、その辺も考えていただきたいと思っております。

それとあと、さっき町長が言われました水田でナスが増えていると言われましたけど、これは以前は南関町はハウスナスが結構ありました。それで、現在ハウスナスは多分2、3件あるかと思っておりますけど、それから露地が最近増えてきたということで、以前は隣の南関郷ということで、三加和町がナスの産地ということで、国の指定産地まで受けて増えておりましたけど、今はもう南関町がかなり増えてきております。その中で畑ではそういう施設のスイカ、メロンを作って、水田ではナスをしておりますけど、今の状態で常に高価格で販売できるならいいんですけど、やはり余ってくるとどうしても販売が厳しくなって、廃棄するような状態になりますね。そのような中で、先ほど1番議員のほうから言われました六次化が出ておりますけど、いろいろな品目の中から、町長が先ほどそういう計画があると言われましたけれども、どのようにされていかれたいですかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） まず、町長から答弁いただく前に、私のほうから六次産業化なんですけれども、農家だけで六次産業化するというのは、非常に私は厳しいと思っております。なぜかといいますと、保健所関係、それから加工施設を個人で建てる、それから出口となる販売の開拓、非常にここら辺が厳しいところがありまして、どうしてもコスト高になるということで、やはり企業と連携して進めていったほうがよりベターではないのだろうかと思っております。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 立山秀喜議員のほうからいろんなお話を伺う中で、ミカン等につきましても久重地域等では、中にはすべて自分で販路を開拓して、契約のような形でされておられるわけですが、そういった素晴らしい品質のミカン、そして販路ができれば、それで十分商売になるわけですが、そうでない方をどうするかというのが非常に重要なところでありまして、すべての方がそういった事業に参加できる、そういったことになるかと思っておりますけれども、六次化ということで、その前に議員おっしゃいました野菜・果物にしても、販売できない、出荷できないようなものがたくさんあると思っておりますけれども、これをちょっと私、以前、私の仕事関係の者が県庁に行っておりまして、県庁を辞めて喫茶店を始めたんですけれども、その喫茶店でその野菜というか、果物をいろんなところに行って出荷できない果物を集めて買ってきておりました。そして、すべてそれを小さく刻んでチップにして、そしてアイスクリームというか、そういったものを出すということで、今も店を出しておりますけれども、自分がその果物を好きな物を選んで、そのチップにしたものを入れてアイスクリームとして店を出すということで、そういったこともやっておりましたので、六次化の中では野菜・果物等につきましても南関町のそういったものが一つのヒントになるんじゃないかなと思っておりますけれども、農家も今、西田課長が申しましたけれども、これから六次産業ということで進めていくということで、先ほども申しましたけれども、地方創生の生産拠点整備交付金というのが、今年度申請で来年度事業ということで動き出すことになると思います。ということで、うちも1億円ほどの事業費ということで、そういったことを申請する予定でありまして、今、国との調整中でありまして、そういった中で先ほどもシシ肉のジビエというのは、なかなかそれにはまだ今回は難しいと思っておりますけれども、町の米であるとか、果物、そういったものを使った六次産業化ができるようにということで、特に南関町のクリとかモモとかは、非常に面白いと思います。そういったことで、今までできてこなかった南関町の特産品を使った、そういった六次産業に結びつけるための、そういったハード面からの整備、そしてそこで実際ソフト面、皆さんで作ることが重要でありますので、今回のふるさと応援団をチーム南関ということで言うておりますけれども、やっぱり六次産業化になると、もっともっと今度は生産者だけじゃなくて、高齢者の方あたりもそこで働けるような、一緒にやれるような場になると思いますので、もう少し裾野を広げた形で取り組むことができればとは思っております。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） ありがとうございます。

今、答弁の中で、将来的にはもうそういう六次化のできる施設を計画していると

いうことで了解してよろしいですかね。その中でやはり南関町で採れるが恐らく中心的にやると思いますが、そしてふるさと応援というか、そちらのほうを特に利用したりとか、また販売所を利用したりとかで販売できると思いますけど、やはり野菜なんかも、よく店に行けばドライ状態、ああいうようなところでニンジンでも、ナスでも、カボチャでも、何でも今野菜も結構やっているんですよ。やはり採れすぎたときに、そういう施設があれば、非常に農家さんも助かるんじゃないかと思います。ただ、かなりの施設を、手がいるんじゃないかと私は思うんですよ。実際、今農家さんでトマトをドライ状にして販売されている方もいらっしゃいますけど、かなり厳しいんじゃないかと思います。それと、もしそれを作った場合、利用する、八代は確か県の蒲島知事が何か作ったということで、6億円ぐらいかけて、いろいろなところを造っておりますけど、その中では食品分析とか、土壌分析とか、いろいろなミカンなんかはゼリーにして販売できるような試験等をできる施設なんかがあるんですよ。そういうのを造るということで理解してよろしいですかね。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今の計画の段階でいきますと、そういった大規模な冷却施設とか、集客するようなそういった施設になるということはなかなかまだ今のところは計画は上がらないようではございますけれども、将来的にはそういった冷却施設、そして一番これからチャンスがあるなと思っておりますのは、やっぱり立山議員からもお話を伺ったことがありますけれども、南関の米をまずはブレンドする、やっぱり品質の高い南関町の誇れる米にする、そしてそれを南関ブランドということで外に出せるようなということでもありますので、やっぱり米も年間を通して同じような品質で、おいしい米を出せるということが重要なこととなりますので、そういったものについてもですけども、行政とやっぱり民間の方、いろんな方、農家の方も含めて、行政もお金を出す、民間の方も知恵とお金を出していただくような形で、力を合わせていけるような、そういった出資もいただけるようなそういったものができるならば、不可能じゃないかなとは思っております。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 今ちょっと米の話が出ましたけど、やはり今ふるさと応援で一番今出ているのは、町長がいつも言われますけど、米が一番でていると言われますね。その中でやはり米というのは、この南関町でもうまいところと、やっぱり食味がちょっと悪いところとあるんですよ。それで、今登録というか、本に載っている、登録してあるところがメインで出ておりますね。確かに登録してあるところはみんなこだわって作ってある、自分で自信のある米を出しておられると思いますけど、一般的に言えば、登録せにゃ出せんというような状況で、何か不平等に感

じるんですね。それで、町長がさっきブレンドと言われましたけど、やはり年間を通して、そういう消費者に対して安心して食味が変わらないというのを提供するというなら、どうしてもやっぱりそういうブレンドをする施設がいるんじゃないかと思います。これはなかなかそういう施設を造るのは厳しいかと思いますが、JAさんなり、そういうところも協力していただいて、例えばまず一歩目には同じところで低温で貯蔵するとか、例えば4校区ありますので、その地域のライスセンターさん、私もライスセンターをしておりますけど、ライスセンターで例えば1,000俵なら1,000俵分ブレンドするとか、そういうような方策を取ったら、案外、安定した米の提供ができるんじゃないかと思います。

先日、食育フォーラムで東京の立教大学の生徒さんが南関に来て一番感じたのは、白米が一番うまかったと言われたですね。確かに白米はうまかいですよね。そして、あのときは確かいきいき村の原君のところの米だったと思いますけど、全部が全部あそこのがうまかつじゃなかつたですね。以前、議会で弁当を取ったときも、こら食われんというような米が来たときもあつたですよ。それで、やはりさっき町長が言われたとおり、ブレンドというとは必要じゃないかと思います。確かに福山の米とか、あっちの山手の米とか、久重の米とか、宮尾の米とか、山手のばかりの米ばかり、そればかりやられるなら、もう安心して出されます。ただ、まずかところの米、たまたま行き当たったところは、もう注文が来ないと思うんですね。やはりそれでどうしても米を販売するにあたっては、このブレンドというのは必要事項じゃないかと思います。それと、低温貯蔵ですね。それと、もう一つはもみ殻で取って、後はもう大きな施設になりますけど、循環しよってから、その月々でずっともみすりしていくとか、そういう方策が取ればいいんですけど、低温貯蔵するには農協の倉庫を利用するのが一番いいんじゃないかと思いますし、それしか一番手っ取り早い倉庫というのではないと思います。そこら辺は農協さんとか話し合いをしていただいて進めていただきたいと思います。

それと、米の六次化ですけど、やはりこれを加工するにあたりましては、一番手っ取り早かとは、やっぱり煎餅ですよね、米は。やはり食味がいいと、安心して使える米なら、やはり煎餅にしてもうまいと思います。そういうのも利用して六次化は進めていっていただきたいと思います。野菜とか果物につきましては、かなりそういう施設があるかと思いますが、米についてはそういうふうにお願いたしたいと思います。

それと、次の基盤整備のほうに移りたいと思います。その前にもう一つありました。先ほどから言いよりますとおりに、担い手が少なくなっておりますね。それで、この前、食育フォーラムの中で東京のほうから生徒さんが6名なり8名なりがこっ

ちのほうに来て、農業体験というかやっております、そこの講師の先生のサク先生という方が「熊本はよかね、熊本はよかね、南関なよかね。」とずっと言われたんですよね。それで、その先生が夏休みに体験農業で生徒を南関のほうにやりたいというような意見が出たんですよね。それで、今、南関町の農業というか、結構年を取った方がいらっしゃるですよね。もう農業をリタイアするというので、土地はある、農機具はあるということで、そういうところに体験で夏場でも来れる方が、もしそういう話があったら対応できますかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 条件が揃えば、マッチングがうまくできれば、それは可能だと思います。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今、非常に参考になるのが、ちょっと私これ、町村週報というのがまいりまして、この中で農業のところをちょっと気になっと思ったものがあったものですから、ちょっと見せていただきましたけれども、昨年の49歳以下の新規就農者は全国で2万3,000人ということであります。調査を開始した2007年以降で最大の人数に達しました。2万3,000人のうち、農家である自宅で就農した人は54%ということです。言い換えれば、残る46%は自宅外での就農であり、その多くは非農家の出身者なのであると。46%の内訳は、農業生産法人などで働く雇用就農者が35%であり、農地や賃金を調達して農業を始めた起業型の新規参入者が11%であったということで、これは非常にうちの町にも参考になる記事があったなと思って見てみましたけれども、うちの町でもやっぱりこれから耕作する方が亡くなるような耕作地が出てまいりますので、そういったことの新規参入、やっぱり町の農業者でない方が始めるということ、これは先ほどから、午前中からも定住・転入あたりのそういったお話もありましたので、一石二鳥といえますか、そういったことも含めて、いろんなところで勉強もしなくちゃいけませんし、情報も発信していければと思っています。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） やはり全国的に農業を新たにやりたいとか、田舎に憧れて来るといふようなところが結構テレビなんかでも紹介されているんですよね。球磨の山の中とか、宮崎の椎葉村とか、そういうところにわざと行く人とか、やはり私たちの南関町ももう百姓はできないというような農家さんというか、リタイアした方がかなりいらっしゃると思います。土地もある、農機具もあるというような、そういうところには是非入れていただきたいと思いますし、またその辺のPRは何か町のほうでは、体験農業をしてみませんかとか、そういうPRとか何とかしている

ところはあるとですかね。まちづくり課とか、それと経済課でもどっちでも結構です。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 新規参入の希望とか、農業に興味がある方については、毎年、全体で玉名市のほうで管内からどうですかということで、そこで就農の相談会を開いております。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） よそで聞きよるとじゃなかつですよ。南関町がそのPRをやっているかどうかですよ。よそに当てにしとったっちゃ、ちょっとできんですよ。やっぱり自分でそれなりのPRをして、南関町で農業を体験してみませんかとか、そういうようなダイレクトメールとか、ダイレクトメールじゃなかですけど、そういうようなことは町としてやっているかやれるかですたい、その辺はどぎゃんですかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 今、私が申しましたのは、全部が寄ってやっているということで、今の御質問は南関町だけということ、それは今のところはやっておりません。ただ、新規就農したいということで相談に見えられるときには、親身になって相談を受けるようにしております。ただ、青年就農給付金が始まった頃は、年間150万円という補助金があるということで、全くどっちが、農業をしたいのが目的なのか、お金をもらいたいのが目的か分かりませんが、目的がはっきりしない方も数名見られました。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 町独自のいろんなそういった周知PRということでございますが、町のほうでは定住関係に関しては東京のほうで年1度、移住フェアというのを開催しております。職員も出掛けて、いろんな町の情報を持って行って、そこでいろんなお客さまが全国からお見えになる、そういったところで説明しておりますし、もう一つは今回非常にチャンスが増えたなと思いますのは、先ほどからお話しておりますふるさと応援団の中で、年2回、南関町の米のサンプルとか、南関町のいろんな情報を、定住情報とか雇用情報、そういったものをすべて一箱に入れて、南関町に関係ある方に送っておりますけど、今、2,500から3,000近くになっておるかと思いますが、そういったところでもいろんなところに情報を発信しておりますので、その農業関係にもいろんなこっちに関心を持っていただくような、もう少し全体的なこっちに来ていただいて農業ができるという、そういった情報をもっと少し積み上げて、そういった中にも入れて広げていければと思います。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） 町長が今言われたとおり、やはり町独自ででもそういう P R をやっていたきたいし、私の経験では一回副町長がまだ経済課におられたときだったですかね、大牟田のほうから百姓をしたいということで、土地は持たん、金は持たん、機械も何も持たんということで来られた方がいらっしゃったんですよね。その人には1年間、農家さんに何様加勢に住み込みで行けと、住み込みはなかったですけど、ずっと1年間農作業を、稲刈りもした、施設園芸もさせて、全部させて、最終的に独立させて、花なんかを作っておられますけど、そういう方も以前おられました。やはりそういう方がそのときは青年給付金とか何もありません。ただ、もう農家さんのところにやって、農業のノウハウを覚えてこいということでやられたことが私の経験としてあります。そういうような今これが全国的に、そういうことが出ているんですよね。もう全然百姓をしたことがない人が百姓をすとか、この前もテレビで出ておりましたけど、女性の方が家は全然百姓したことも何もないけど、ただ農大を出て、そこのグループに入るとがこの前あったですたいね、公民館で。そういう人が今、全国どこでもいるんですよね。それで、やはり P R というのものはものすごく必要ではないかと思えます。そうすれば、空家なんかでも1軒か2軒でも埋まってくるんじゃないかと思うし、やはり農家というか、地元の方は自分の土地をただ荒らすより、そういう人がもしおれば、貸し借りもできてくるんじゃないかと思えます。そのようなことで、特にその辺を進めていただきたいと思うし、これはもうほんの希望ですけど、よければそういうふうに進めていただきたいと思えます。

それと、2番の基盤整備の件でございますけど、今、残りの100町分ぐらいの土壤調査ですかね、それが今終わっておりますけど、その後の経過というか、どのようになっていくかちょっとお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 今年度は土壤調査で終わるのかなと思っています。今後、来年度以降についても、基礎調査も続きますし、最終的には法的なところにもなっていくということで、ただ県の予算もありますので、予算との兼ね合いを見ながら進めていきますけれども、最終的に面工事が終了するのは4、5年先になるのかなと考えております。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） 4、5年先というと、もう私たちも今しよりますばってんが、結構年になってくると、せつかく基盤整備しても、今もう70歳ぐらいの方なんかはもう75とか80とかになるけん、どがんか早よできんかなとは思いますが、

じゃあ今、土壌調査して放っとくところがこれから4、5年先ということになるということですかね。そしたら、その後は農地集積とか、集落営農とか、担い手育成とかやっていかれると思いますけど、今終わっているところ、せっかくこの前講習を受けて、いろいろやっぱり思ったんですけど、その終わっている地域に対しての対策というのはどのようにされていますかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 終わった地域、例えば肥猪につきましては担い手の集積ということで現在進めておるところです。それと、集落営農につきましては、去年は県の玉名地域振興局から講師を呼びまして公民館で行い、その後、ちょっと大きなところには、その代表の方とかにどうですかという話はしたんですけども、なかなか前に進まないということで、今回、岐阜のほうで自分たちで立ち上げられて、大きく法人化までされたということで、この講師については3年ぐらい前に熊本市内で行政職員を対象に講習会がございました。そのときの講師で、話が非常に良かったものですから、今回お呼びしたところです。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 南関町じゃなかっでしょう、その集落営農が今度できたと言われたのは。私が言いよるとは、南関町でそういう足がかりというか、その辺をつくってほしいと言っているんですよね。それで、やはり水田だけの基盤整備で、その集落営農とか農地集積、そういうのができれば、この前も講習のとき言われましたけど、みんな機械化貧乏なんですよね。トラクター1台300万円、コンバイン300万円、田植機150万円ですよ。それがほとんど5反ぐらい作っておられる農家は、ほとんどみんな持っているんですよね。これが永久的に使えるならよかばってん、5年ぐらいで壊れたとか、そういうようなことになるので、それをどうにか集約できるような方策のために集落営農というとは立ち上げにゃいかんという、それはもう課長なんかでもみんな思っていると思うんですよね。その足がかりを今終わっている地域、その辺を進めるということはやっているんですかね。ちょっとようとはっきりまだ分かりませんが。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） ですので、昨年、講演会を開いた後に、正月とか初寄りとかあるでしょうから、そのときにどうですか、話をまた進めていただけませんかということで話をしたところではございますが、それからはなかなか進まなかったということで、町が当然そこを支援していくのは当然のことではございますけれども、やるのはやはりそのほ場整備地区内の人たちが、自分たちの農地をどう守っていくのか、そこを考えていただかないと、町だけがああしてくれ、こうしてくれでは、

なかなか進まないものと思っております。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） 確かに、それはするのは農家さんですたいね。ただ、この前の講習会であったとおり、足がかりというか、そういうのはやっぱりつくってほしいということですよ。例えば、この前、農機具の償還期間とか、あたげの農機具はこれとこれはもう要らんけんが使わんでよかですよとか、そういうようなことの手助けですよ。その辺をやってほしいということですよ。特にこれから先、今から基盤整備する地域は、恐らく私たちの賢木の上長田のところも計画しておりますけど、どうでしょうかね、何名の方がもう百姓せんけん土地は売るていう方がおるんですよ。もうそういう方がどこにもいっぱいいると思います。そしたら、残った担い手でみんな管理せにゃいかんし、農地中間管理機構のほうに全部委託とか、農業バンクのほうに委託とか、いろいろそういう方法はありますけど、それが今の現状じゃなかろうかと思えます。そういうところで担い手として残っている方も、若い人は何名かおりますけど、その方とか、五六十代の年代でその地域を管理せにゃんごつなるけん、その辺の見本的というか、そういうのをもう住んでいる地域でどこか1カ所でも、これはもう前回の一般質問のときも言いよりましたけど、そういうところをつくるて、この前、確か言われたと思えますけど、どがんかその辺ばつくっていただかんと、なかなかちょっと一歩は踏み出せんとか農家の実状じゃなかろうかと思うんですよ。その辺、どぎゃんでございますかね。課長でも町長でも、どっちでもいいです。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） この間の講演会を皆さんお聞きになって、非常に今回はためになったということは聞きました。その中で、ある地区の方と終わってから話をしている中で、うちはちょっとほ場整備したばってん面積が少ないもん、ちょっと効果的じゃなかろうなとおっしゃったところがございました。そういうところはすぐ近くにまた別の地区のほ場整備してあるところがありますし、もう一つはこっちもありますので、そこら辺で協働でゆくゆくは全体的を集落営農でやったらどうでしょうかということで、最初は少ない面積でも大丈夫ですけれども、ゆくゆく少しずつ集落営農のメリットを生かして広げていったらどうでしょうかというお話はしたところです。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） 課長は話されたということですから、ひな形的というか、その辺はいつ頃、課長はもうあと何年かしかおらっされんと思えますけど、いつ頃、その辺が実現できるですかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 前から私が思っておりましたのは、ここら辺でいったら関村、面積もありますし、ここをまず集落営農をやってみたらどうだろうか、私は以前から思っており、その区長さんにも話はしましたけれども、なかなか進みませんので、是非JAのOBでもある立山議員さんのお力もいただきながら、そこら辺をお知り合いもたくさんおられますので、進められるならいいかなと思っております。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 私か出て行ってできるならよかばってん、やはり賢木から南関までという、ちょっと厳しいところもあります。ただ、私もおふくろの里が下原だものだけ、下原地域が正直な話、田中啓一さんやったですかね、消防署上がりの方があそこで一番今若い後継者なんですよ。それで、もう若いといっても67か6か、それくらいですよ。その人が一番、昔はもうそこは園芸地帯で、みんなばりばりやっておられた方ばかりですけど、みんなもう亡くなったりとか、病気とかして、もう田ん中もちょっと荒れよるようなところも出ております。やはり一番いいのは、そういうところとか、関村は何人かおるんですよ、結構しよる人が。そういうところが、あの辺は関村も入っておりますけど、その辺なんかをちょっとモデル地区とか、議長の地域の肥猪でも結構ですよ。ああいうところもモデル地区なんかで上げて、是非取り組んでいただきたいと思っておりますけど、いつまでもするとかせんとかば答弁しよってもできませんので、町長はどぎゃん思いなはるか知らんばってんがですね。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 私も南関町の農業を、将来的なものをどうして守っていくかということで常に考えておりますけれども、そのためにはまずほ場整備が必要ということは同じ認識だと思っております。やっぱりほ場整備をしたところで集落営農ということが必要になりますので、私は自分が関心も持っておりますし、南関町の農業を守っていくためには、必ずその集落営農が必要であると思っております。ということで、これから一歩ずつ踏み込んでいくわけですがけれども、やはり南関町はそういったところが実際ないとするならば、今まで成功した例、失敗した例等も含めて、はっきりしたそういったデータとか、いろんな資料を持ち合わせて地元にも入っていくような、そういった気構えを持って、行政が積極的に動いていくことも必要でありますので、担当課あたりともしっかりと打ち合わせしながら、踏み込んでいきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） ありがとうございます。非常に前向きな意見をいただきまして喜んでおります。

それでは、まとめに一応入りたいと思います。最初言いました町長の町の農業振興の考えということでお伺いしましたが、やはりどうしても野菜とか果物とか米とか、余ってきたりとか、また安心して消費者に配布できるという、そういうことをするためには、どうしても六次化をする必要があるということであるし、またこれは農家の方々も恐らく希望しておると思いますし、その辺も是非進めていただきたいと思います。

それと、基盤整備につきましては、今からするところ、済んだところありますけど、特に農地集積また集落営農、その辺のどうしてもやはりモデル的でもいいから、早めに立ち上げていただきたいと思います。

以上、私の一般質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 以上で4番議員の一般質問は終了しました。

続いて、2番議員の質問を許します。

2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 一番眠い時間とは思いますが、今年最後の質問になります。よろしく申し上げます。

私のほうから、2点、今回質問を出しております。最初に、質問が一親等の職員は現在何組あるかを問うということを出しております。2点目、「空き缶」になっておりますけど、「空き缶等」ということでお願いします。「等」を入れてもらいたいと思います。空き缶等ポイ捨て禁止条例の制定についてということで、2点をお伺いいたします。

まず、1点目の一親等の職員は現在何組あるかを問うということで、佐藤町長になり、職員の採用で一親等の職員は現在何組あるかということをお伺いします。また、採用の際、二次試験や面接で採用決定されていると思いますが、その際に親子関係も知り得ると思います。一親等の職員を採用されたか、知り得ながらも一親等の職員を採用されたか、ほかにも採用試験を受けた方々がいたと思うが、どのように違いがあったのかをお聞きします。また、今後においても一親等の採用を継続されるのか止められるのかをお伺いします。

2点目の空き缶等ポイ捨て禁止条例の制定についてですが、現在、南関町では南関町環境美化に関する条例ということでもあります。この条例の中では、空き缶等ポイ捨てに関する罰則もなく、全く効果的な条例とは思えない上、ほかの環境保全の条例の一部として扱われております。意味をなしていないため、空き缶等、等ということはビンもあるし、ほかに粗大ごみ等、そんなものも含んでおります。空き缶

等ポイ捨て禁止条例を制定して、環境保全に取り組んではいかがかということで問いたいと思います。

詳細については、この後、自席に着いて質問をしたいと思います。よろしく願いします。

○議長（酒見 喬君） 2番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 2番、杉村議員の一親等の職員は現在何組あるかとの御質問にお答えいたします。私は平成26年4月から町長として職員を5名採用しておりますが、一親等の職員は採用しておりません。なお、現在親子で在職している職員は3組でございます。職員採用につきましては、議員御存じのとおり、公平さが求められております。まずは基礎的な能力を一次試験で見定め、合格者の中から面接によって採用を決定することとなります。その際に、本人そのものの評価を行うことが重要でございます、家族の状況などは本人の責任ではありませんので、評価の対象としてはいけないこととされております。厚生労働省からも応募者の基本的人権を尊重すること、応募者の適正と能力のみを基準とすることが求められております。採用に関しましては、あくまでも本人の評価に基づいて行われていると御理解いただきたいと思います。

また、親子関係を知りながら、なぜ採用されたのかのお尋ねですが、私自身が面接しました二次試験による採用はございませんでしたので、理由は述べるできません。また、どのような違いがあったのかのお尋ねについても、お答えする立場にございませんので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、今後も一親等の職員を採用を継続するのか、止めるのかのお尋ねですが、先ほど申し上げましたとおり、能力の高い職員を採用することも基準としていかなければならないと考えているところであります。

次に、空き缶等ポイ捨て禁止条例の制定についての御質問にお答えいたします。南関町では、環境美化の取り組みとして、現在6月の一斉クリーン作戦、7月から8月に実施しております海・川の日、町民の皆さま方や事業所の方々の御協力の下、環境美化活動に努めているところであります。また、各地区に不法投棄防止監視員さんを置き、毎月の巡回と報告をお願いしているところであります。この結果、不法投棄等のごみは減少傾向にあるのではないかと感じておりますが、議員御指摘のとおり、現在の環境美化条例には罰則規定がないのも事実でございます。ただ、議員が言われるように、新条例として罰則規定を設けるべきなのか、そして設けるならばどのような課題があるのか、現在の条例の改正で対応できないのかも含めて、今後検討していく必要があるのではないかと考えているところであります。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては自席からお答えさせていただきます。また、町の現状等の詳細につきましては、担当課長がお答えいたします。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（菅原 力君） 2番の空き缶等のポイ捨て条例の制定についての、今、町長のほうから答弁がございました、そのほかに町の現在の取組状況等について御報告したいと思います。町長からありましたように、毎年6月に一斉クリーン作戦を行っております。この中で平成20年から数字を取っておりますけれども、一番数量的に多かったのが平成22年頃が、ごみ類すべて合わせてですけれども、861袋の回収を行っております。申し訳ありません、一番多かったのは平成26年です。26年が1,378袋のごみが出ております。26年から27年、28年、ここ3年間ですけれども、先ほど言われました空き缶等ということで、燃えるごみ、それから缶類に限っていいますと、平成26年が913袋、それから平成27年が513袋、それから平成28年、本年度が306袋ということで、数字上は若干ではありますけれども、減少傾向にあるのは町長の答弁にあったとおりでございますが、ただ減ってはきておりますけれども、議員が御指摘されるように、ゼロではございません。やはりごみというのは、不法投棄、大分まだ残っております。町としての取り組みとしましては、各地区に南関、賢木、大原、坂下ということで、不法投棄防止の監視員さんを2名ずつお願いしております。その方々に毎月巡回をしていただいて、ごみを発見したら回収していただくと。なおかつ、巡回されたごとに報告書を提出していただくということで、町の状況等も担当課のほうで把握していくと。その中で、ごみがひどいところにつきましては、平成22年度からでしたかね、一応不法投棄防止の監視カメラの設置を始めました。現在、本物は数は少のうございますけれども、ダミーの監視カメラと合わせて、町内25カ所に現在設置しているところでございます。こういったことで抑止力とはなっていると思いますので、その不法投棄防止の監視カメラを設置した箇所と申しますか、その周辺についてはごみが減ってきたのが、こういった結果にもつながっているのではないかと申すように思っておりますけれども、まだまだ足りない部分はあると思いますので、今後ともしっかりとごみの減量化、あるいは不法投棄の防止について取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 答弁、ありがとうございました。

まず最初に、1番から質問したいと思いますが、一親等の職員は現在何組あるかということで、現町長に関しましては採用はないということで、今伺いました、分かりましたけど、今現在、3組の一親等の関する職員の方々がいらっしゃる

ということですが、町長はこの件に関して、今後、先ほど答弁の中ではありましたが、一親等に関しましては、いろんな弊害も出てくるかと思えます。また、異動に関しましては、親子関係とかがありますから、どうしても同じ課にはできないという感じもあります。また、法的にはこれは何もありませんので、法的には何も違反していないんですけど、世間から見れば、やっぱりどうしても疑いたくなるような採用になってくるものですから、どうしても適正な試験をされてはいるんですけど、その試験の内容のところ、項目、採用試験の申し込みの段階、その辺で一親等の方はということで条件としては入れられるのか入れられないのか、総務課長、どうぞ。

○議長（酒見 喬君） 答弁の番ですが、ここで10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午後1時59分

再開 午後2時09分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番議員の質問に対する答弁の番でしたので、これを続行してください。
総務課長。

○総務課長（大木義隆君） お尋ねのございました一親等の職員について、最初から外すということ、募集要項の中で条件として外すということで、それが可能なのかということですが、職業安定法というものがございまして、職業選択の自由ということで、第2条に何人も公共の福祉に反しない限り職業を自由に選択することができるということがございます。その次、第3条に均等待遇ということで、何人も人種、国籍、心情、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働組合の組合員であること等を理由として、職業紹介、職業指導等について差別的取り扱いを受けることはないということで法律にも定めてございますので、その条件を付けるということは適当ではないというふうに思われるところです。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） その辺は私のほうも知っておりましたけど、一応そちらのほうからの答弁で聞きたいと思ってお聞きしたところです。

では、そういったところでもありますけど、どうしても住民の方からすれば、親子で役場の職員としていけば、どうしても何かあったのかなど、要らぬ疑いも掛けられると思っております。実際、やっぱり町民の方からもそういったところもちょっと何かあったんじゃないかと疑いもされますので、その辺は不信を招かないようなことをどうしてもしていかなくてはならないと思っております。町長としての、

この一親等の採用につきましては、どのようなお考えでいるか、その辺を町長のほうから聞きたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 採用条件といいますか、そういった制度につきましては、今、総務課長が申しましたとおりでありまして、私も冒頭の答弁の中で申し上げましたが、やっぱり町の将来を担っていただくために優秀な職員が必要でありますし、能力の高い職員を採用すること、そういった基準を満たしていかなければならないと思います。しかしながら、杉村議員が先ほどの質問でも述べられましたように、親子関係があると人事異動あたりにも支障を来す、これは確かにそういったことはないことはないと思います。そういったこともありますし、町民の皆さんから私に対しても、そういった何で親子かということは聞くこともあります。そういったことで、私のほうからそれをしませんという言い方はできませんけれども、町民の皆さんもたくさんの皆さんがそういった思いを持っておられるということは心の中にとどめておきたいと思います。以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 採用に関しては、全国的にやっぱりどうしてもいろんな問題が出て、新聞報道とか、近くの市町村でもありますし、県内でもあります。また、大分のほうでもあっております。そういった新聞報道とか、報道されると、やっぱりどうしてもこういった要らぬ疑いを持たれる、要らぬ心配をしなくてはならないところがあります。どうしても、それとまた先ほど言いましたように、異動もほかの職員にそれだけ迷惑が掛かってくる場所があるんですよね、どうしても。その親子が別々に離れた、同じ課じゃなくて、離れていたら、その人をどこにやるかと、要らぬ、またところも出てきます。この人をどこにやろうかと、この人がしたからどこにやろうかと、そんな簡単に異動に関しましても、うまくやらないと要らぬ不公平が出てくるかと思えます。やっぱりまた町民からすれば、不信を招かないようにしていかななくてはならない、また公平・公正で職員採用もしていかななくてはならない。その辺は十分もう承知されていかと思いますけど、やっぱりどうしても一親等になれば、何かあるんじゃないかと、先ほどから申しますように、要らぬ疑いが掛かってきますので、その辺は十分頭にいつも置かれて、していってほしいと思います。また、何か収賄とか、いろんなところでも心配される場合があります。先ほどから申しますように、要らぬ心配をされないように、採用には十分注意されてやっていってほしいと思います。

一つの例としましては、これは会計管理とか、そういった役職関係はその辺でも、地方自治法の第169条、198条の2、この規定の中でも厳しく、この中では職

員に関することじゃありませんけど、町の会計管理者、そういった職員との親子、そういったのは規制されておりますので、採用に関してではありませんけど、職員に関しては採用の時点で法的な制限はないということですけど、十分公平・公正化をしてもらって、採用に努めていてもらいたいと思います。

2点目に移りたいと思います。空き缶等のポイ捨ての禁止条例の中で、南関町に環境美化に関する条例があるということですけど、その中にこの空き缶ポイ捨てに関しての条文はどれぐらいありますかでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（菅原 力君） 南関町の環境美化に関する条例でございますけれど、まず第2条の用語の意義の中で、第2条の第3項で空き缶等のごみということで、これに該当しますのが、空き缶、空き瓶、紙くず、たばこの吸い殻等ということで規定されております。この空き缶等の規定につきましては、第3条の第1項で、町民、事業者及び占有者等は、公園、道路、河川、水路、ため池、広場及びその他の場所、並びに他人が所有し管理する場所に空き缶等のごみを投棄し、または汚してはならないということで、この1項目だけがその空き缶等のごみに関する項目ということで制定されております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 今、税務住民課長のほうからありましたように、本当この環境美化条例に関しましては、長い文書の中でほんのみくだり的な、ほんの少ししかないんですよ、簡単なですね。これがほかの、県内でもありますが、空き缶等に関する条例も別にして、ぴしゃっと作られている町村もあります。この環境美化条例の中で本当もうただそれだけの文言で、空き缶等のポイ捨ての条例かと、ちょっと頭をひねるような、本当に短い、ただ環境の美化条例の中にちょっと環境に関することだからといって、そこの部分にほんの少しそれを載せただけで、本当にこれが対策として、条例としてなり得るのか、私は本当に空き缶等のポイ捨ての条例をはっきりとして作って、それだけでも条例が町がどれだけの力を、ポイ捨てに力を入れているか、そういったのもあるかと思います。ほかのところもあるかと思しますので、どこかあれば、住民課長、お願いします。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（菅原 力君） ただいま御指摘がありましたように、確かに南関町の条例の中で空き缶等に関する項目は、よそと比べても少ないというのは実感しているところでございます。ほかのところ、今、杉村議員が言われましたように、県内ではっきりと空き缶あるいはたばこなどのポイ捨て条例ということで正式に条例制定されているところは、ちょっと勉強不足があるかも知れませんが、熊本市、それ

から山鹿市、この二つは間違いなく罰則規定を含んだポイ捨て条例というのが制定されております。熊本市におきましては、できた経緯からいろいろ調べてみますと、ここはもう観光都市ということで、観光客がいらっしゃる区域、特に下通り・上通りとか、そういったところで区域指定を行って、そこでのポイ捨て等については罰金というような条例がございます。山鹿市については、全域がポイ捨て禁止区域ということで罰則規定があるようでございます。ただ、罰則規定等がない、例えば県内の玉名、それから和水、長洲、玉東についても、南関町と同じような環境美化条例ということで罰則まではありません。ただ、南関町も同じでございますけれども、指導勧告、それから指示、それに名前の公表といったところは同じような内容をとっておりますけれども、議員が御指摘ありましたように、ほかのところはよく読んでみますと、空き缶等のごみ類だけでなく、ペットの飼い方とか、たばこの吸い殻とか、項目を分けて詳細に作ってあるところが多うございます。そういったところ見ますと、確かに御指摘のように、まだ南関町の条例が十分かというところ、そうではないというふうに痛切に感じているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（杉村博明君） 今答弁がありましたように、ほかの熊本市や山鹿市等は罰則規定が設けられておりますけど、そこまではする必要は、まあ検討していただきたいんですけど、私はそこまでは必要ないかと思っております。でも、この条文に関しましては、ぴしゃっとしたこの空き缶等ですので、いろんな空き缶だけでなく、瓶もあるし、弁当の殻とか、よく見るんですね。道を通っていると、コンビニから買った弁当の食べ殻、それをポイ捨てとか、空き缶のポイ捨て、雑誌のポイ捨て、そういったのをよく見ます。それと、道路沿いの田んぼや畑、そういったところに瓶類を捨てられたら本当危ないですよ。田んぼを作るにしても、どうしても機械が入って割ったりすれば、本当ケガのもとになります。誰も見ていないと、ポイ捨てというのが結構、誰も見ていないところで捨てるんですよ。捨てるところが結構、南関町は結構、山を上ったり下ったりの道が多いから、誰も見ていないんだと簡単に捨てるような、これは住民の方じゃないかも知れません。町外の方が南関町を通るとき、通勤とかされる間に捨てられるとか、いろんなそれは分かりませんが、そういった状況で捨てられるんじゃないかと思うんですけど、どうしてもこの条例を作って、南関町はこうやっているんだと、環境には厳しいんだということで、住民の方にも知らせて、また町内に入って来られた方々には、ああ南関町は本当に環境に関してぴしっとされているんだなということを見せるためにも、条例にこうやってぴしっとした、別にこういった空き缶等のポイ捨て条例があるんだということで、それも見本としてほかの町が作られるかも知れません。ほかの町がそう

いった条例を作ってから、南関町はああやっていこうというよりも先に、こう
いったことは南関町が率先して先に作っていったがいいんじゃないかと思いき
けど、その辺、町長、どう思われますか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 他の市町村よりも先にそういったことでいろんな訴えるとい
うことも非常に大切かと思えます。この空き缶に関して、私は非常に関心をもつ
のが、ほかの市町村はいろいろやられているところがあるかも知れませんが、
大分県で6年振りに村長選挙がありました姫島というところがございまして、こ
こが島なんです。全村民が2,500人ぐらいしかおりませんので、その島で
は空き缶の全部また買取制度、ディポジット制度というのをやられています。家
で発生した空き缶はどの商店に持っていっても買い取っていただけますので、
うちでいうとビール瓶とかもそういったものですが、そのディポジット制度とい
うのが南関でできるかという、やっぱり町外の方も入ってきますので、なか
なか難しいと思えますけれども、非常に参考になる面白い事業であると思っ
ております。そういったこともありますし、やっぱり私たちのこの町が進むべき
道というのは、やっぱり環境に配慮した町ということをやったり訴えていく
必要がありますので、先日、全協でもちょっとお話しましたが、家庭の廃油を
小学生・中学生に集めていただいて、バイオディーゼルとして活用するとい
うことで、このバイオディーゼルの車を今度、東京オリンピックでも使わ
れるようになりますので、そういったことでうちの町有車あたりにも使う
ことができるならやりたいと思えますし、この空き缶等のポイ捨て条例と併
せて、いろんなそういった環境に配慮した町ということで、もう少し大きな
環境面での総合対策というようなことも含めて、いろんな対応ができるよ
うに考えていけることがあると思えますので、またいろんな知恵をお借
りできればと思っております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） ありがとうございます。これは前向きと捉えていいかと思
いますが、今の答弁はですね。

本当、見えない場所とかにポイ捨てが散乱している場合があります。昔は町
のほうでもちょっとした広場とか駐車場あたりにごみカゴを置いていたん
ですけど、これは逆効果だったんですね。なぜかという、そこにきれいに入
れるならいいんですけど、ただもう投げやって、周りが困るという状況で
、また町の職員が行って片付けるとか、先ほど監視員の方が片付けられ
るとか、そういった状況が出てきましたので、今はもう置いていないかと思
います。そのほうが逆にきれいになったんですね。だから、今、ごみカゴ
等は設置されていないかと思えます。あとはもう業者

の方が自動販売機の横に空き缶を回収するボックスを置かれているかと思いますが、その辺はいいですよ。どうしても車に乗って、飲んで、そのままポイとか、たばこを吸ってそのままポイとか、今は若い方が多いですよ。実際、これは男女関係なく、たばこを吸われてポイとか、飲まれた後、前後、車が来てない、ポイとか、そういったのがあるかと思います。見えたら捨てないんですけど、ちょっと藪になった草刈りしていないとか、そういったところが一番多いですよ。一番困るのは、先ほど申しましたように、田んぼに捨てられたりとかが一番迷惑するんですけど、この環境美化条例にはその他に対してどんなことが文言としては、具体的にじゃなくて簡単に結構です。上げられているか、ほかに。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（菅原 力君） 環境美化条例につきましては、先ほど申しました清潔を保持するということで、第3条で空き缶等については申し上げました。第2項で今度は土地及び建物の所有者または管理者は、当該建物及びその周囲を常に清潔に保たなければならないというようなところを、これは個人ですけれども、うたっております。それから、町の責務としましては、町は総合的な環境美化に関する施策を策定し、これを実施するとともに、その実施について、町民、事業者、占有者、県及び国に対して必要な協力を要請すると。町長は、町民、事業者、占有者に対して環境美化を促進するため、知識の普及及び意識の向上を図るなど、必要な措置を講じなければならないというようなところをうたっております。あと、第6条では、今、杉村議員が申されましたように、自動販売機の設置者については、回収器具を設置しなければならないと。その義務違反をした場合には、先ほど申しました指導勧告、それから最終的に従わない場合は名前の公表というようなところをうたっているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） ありがとうございます。

この環境美化条例の中には、この空き缶等のポイ捨てのほかにも、今言われたように、いろんなのが環境に関するものが載っております。これはもう一つにまとめられたという形でされているかと思うんですけど、やっぱりどうしても具体的に挙げる場合は、この条例も別として作るのがいいんじゃないかと思って、今回質問したわけなんですけど、これをもし作られるにあたっては、環境審議会のほうで検討されるかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（菅原 力君） 今、議員がお話がありましたように、環境美化条例の第15条に環境審議会ということで設置することができるというような項目をうた

っております。それは一応諮問機関になっておりますので、環境審議委員が現在6名任命しております。一応町長のほうから諮問があれば、そこで審議して答申を上げるということでございますので、先ほど町長の最初の答弁でもありましたように、前向きに検討したいということでもございますので、町長とお話をしまして、審議会にその条例、今言われました新しい条例の制定が必要なのか、今の条例を今以上に、よその町以上に改正して対応が可能なのかも含めて審議してくれというようなことが出ましたならば、その中で審議して町長に報告して、最終的には町長のほうにその辺の決断をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 是非、これをお願いします。この審議会の話をして、是非、この具体的にもっと分かりやすく、もっと条文を簡単な、3行ぐらいの条文じゃなくて、もっとポイ捨てに関する条例を、ぴしゃっとした条例が南関町にはあるんだということを示していってもらいたいと思います。また、厳しく町外からの方も、町民の方も、南関町はきれいに、環境に関することは厳しいんだということを示すためにも、ぴしゃっとした環境美化条例に別として取り上げていってもらいたいと思います。

もうまとめに入りたいと思いますけど、1番の一親等の職員が現在何組あるか。これは3組とお聞きしましたけど、非常に本人たちも何かやりにくいところもあるかと思えますし、いろんなことを噂されたり、いろんなことを耳にするかと思えます。でも、ぴしゃっとして何の疑いもなく、採用試験を受けられて職員になっているということですので、その辺は何も言えませんが、どうしても住民の方からとか、一緒に試験を受けられた方が、一次、二次まで来てから、その方が受けられると、何かあったらだろうと、そんな疑いを掛けられると、その通った職員の方、そういった方々がまた頭を痛める、悩む、そういったことにならないようにしていってもらいたいと思います。また、この関係に関しましては、先ほどから十分申しましたように、ほかの職員にも迷惑といえばちょっといけませんけど、ちょっとほかの職員にも影響が出てくる可能性が十分にあります。先ほど申しましたように、異動すれば、親子と一緒に同じ課にいるのは問題になることもあります。異動に関しましても、その辺を配慮しなければならぬところが出てきます。また、不信を招いたり、先ほどから何回も言いますが、そういったところが出てきますので、その辺を十分取り組んでもらって、できれば、それは試験で一次、二次、面接、そういったのを来られたかと思うんですけど、その辺は住民の方に説明するにあたって、なかなか納得されるのが難しい、やっぱり縁故とかコネとか、そういったのがあったんじゃないかと不審に思われても仕方ないところも出てくるかと思えます。でも、

本人には何の罪もありません。ただ、そのほかからのうわさとかがあれば、本人が一番困るわけですし、またほかの住民の方も納得されればいいんですけど、何かあったんじゃないかとどうしても疑いを掛けられるというところが出てきますので、それは十分胸に納めて、採用に関しましては十分取り計らいをお願いしたいと思います。

2番の空き缶ポイ捨てに関する条例につきましても、先ほどから申していますように、南関町ではごみに関すること、いろんな建設関係の業者の方とか、いろんな努力をされて、空き缶拾いとか、職員組合のほうもされている。各企業の方も何回か出られて、職員の方が空き缶拾いをされているところを見かけます。でも、この常識がない通行人の方が、ドライバーの方がポイ捨てされるのを、非常に地元としては迷惑千万で、本当ポイ捨てをなくしたいと思っておりますけど、できればですけど、罰則も必要じゃないかと思っております。厳しい条例が必要かと思っております。その辺を取り組んでもらって、諮問していただき、この条例制定について前向きに取り組んでいってもらえれば幸いかと思っております。

私のほうからは、この2点につきまして一般質問を終わりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 以上で2番議員の一般質問は終了しました。

-----○-----

○議長（酒見 喬君） これで本日予定していました一般質問はすべて終了しました。

明日14日は、午前10時に本会議場に御参集ください。

本日はこれにて散会します。

起立、礼、お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後2時39分